



豊川市行政経営改革プラン

行政経営改革アクションプラン

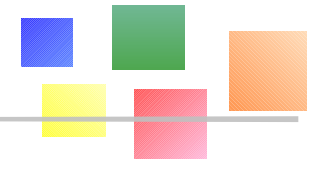
# 取組状況報告書

(平成24年度分)

豊川市・豊川市行政経営改革審議会

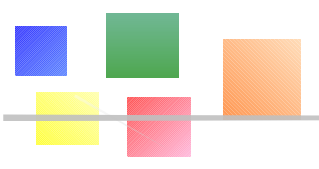
平成25年9月





# 目次

1	全体の取組結果	・ ・ ・ ・	1
2	重点取組の評価結果	・ ・ ・ ・	2
3	重点取組以外の評価結果	・ ・ ・ ・	1 9
別掲	重点評価の結果	・ ・ ・ ・	2 9
参考		・ ・ ・ ・	3 0



# 1 全体の取組結果

## ■ 概要

平成24年度における全体の取組結果の概要は、次のとおりです。

- ①行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）で掲げた3つの目標（進捗状況、実施状況、収入増加額・支出削減額）は全て目標値を上回りました。  
 ■進捗率：80%以上（114件以上）⇒85.9%（122件） ■実施率：50%以上（71件以上）⇒53.5%（76件） ■収入増加額・支出削減額：3億円以上⇒3.8億円
- ②進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）では、A評価（計画を超える進捗）が2件ある一方で、C評価（計画に至らない進捗（調整したが、内容が目標に至らないものも含む。））が6件、D評価（中止・保留）は0件でした。
- ③効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）では、A評価（目標を超える効果達成）が4件ある一方で、C評価（目標に至らない効果達成）が6件ありました。
- ④収入増加額・支出削減額では、目標を超えるものが4件ある一方で、目標に至らないものが4件ありました。（財政・資産の別掲分含む。）
- ⑤重点取組別将来像別の評点は、進捗度では4点が2項目、3点が3項目となり、すべての項目で目標以上となった一方で、効果の達成度では3点が3項目、2点が1項目、1点が1項目となりとなり、一部の項目で目標に至りませんでした。
- ⑥進捗度評価、効果の達成度評価とも、行政経営改革審議会と本市の主管課による評価は、すべて同じ評価となりました。

## ■ 集計結果

※目標にある件数は、次年度以降のアクションプランでは、全体の取組件数の変更に伴い変更されますが、割合は変更されません。

### ① 進捗状況（具体的取組の推進状況（検討などを含む。））

全142件の取組中、実施状況が「調整開始」「調整中」「取組開始」「取組中」「実施」である件数及び割合

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	件数	114件以上	128件以上	135件以上	142件
	割合	80%以上	90%以上	95%以上	100%
実績	件数	122件			
	割合	85.9%			

### ② 実施状況（具体的取組の実施状況（検討など含まない。））

全142件の取組中、実施状況が「取組開始」「取組中」「実施」となった件数及び割合

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	件数	71件以上	86件以上	114件以上	128件以上
	割合	50%以上	60%以上	80%以上	90%以上
実績	件数	76件			
	割合	53.5%			

### ③ 収入増加額・支出削減額（前年度と比較して得られた収入増加額と支出削減額の合計）

全142件の取組中、収入増加額・支出削減額が得られた合計額

※平成25年度以降の目標の金額は、最新の行政経営改革アクションプランにあるものを引用しています。

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標		3億円以上	2.5億円以上	3億円以上	3億円以上
実績		3.8億円			

## 参考1 進捗度評価及び効果の達成度評価の状況

進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）及び効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）を実施した具体的取組の評価別の件数

※進捗度評価 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※効果の達成度評価 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成 C：目標に至らない効果達成  
 ※（ ）内の数字は、重点取組の件数

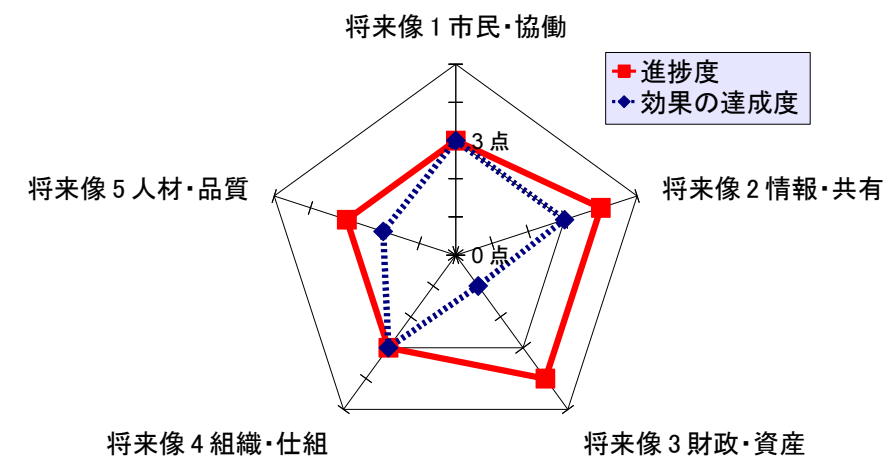
	A評価	B評価	C評価	D評価	計
進捗度	2件 (2件)	114件 (51件)	6件 (0件)	0件 (0件)	122件 (53件)
効果の達成度	4件 (3件)	66件 (25件)	6件 (5件)		76件 (33件)

## 参考2 重点取組別将来像別の評価結果による点数

重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から、次の区分により付した点数

5点：「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。 4点：「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。  
 3点：すべて「B」評価である。 2点：「C」評価が25%未満つある。 1点：「C」評価が25%以上ある。 0点：「D」評価がある。

	将来像1市民・協働	将来像2情報・共有	将来像3財政・資産	将来像4組織・仕組	将来像5人材・品質
進捗度	3点	4点	4点	3点	3点
効果の達成度	3点	3点	1点	3点	2点



## 2 重点取組の評価結果

### 将来像1「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

**重点① 町内会の加入促進と活動活性化**（現行の制度の推進とともに、様々な町内会の加入促進や活動活性化策を検討・実施します。）

#### 施策①「市民参画の推進」-改革手段3「市民参画機会の増加」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.13	1	市民部市民協働国際課	町内会の加入促進と活動活性化	町内会の加入促進策を実施し、町内会の積極的な取組に対し支援する。	・地域全体でのまちづくりの推進	<p>※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価） A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留</p> <p>※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価） A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成 C：目標に至らない効果達成</p> <p>※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用</p> <p>・ある程度数字で目標を定めた方がいいと思う。ただし、今の水準を維持することが一つの目標とするのであればそれでよい。 ・単身世帯の割合も留意する必要がある。 ・一概に加入促進を目標とするよりも、違った取組みが必要かと思えます。数字で評価することがメインだとは思いますが、それだけでは無理が出ると思う。評価に工夫が必要である。 ・強制的に入った人が町内会活動に協力しているのか疑問がある。 ・全町内会に対する交付金により活性化ということも理解できるが、もう少し考えたほうがよいのではないかと思う。 ・町内会の加入促進活動で3日間の窓口開設ということだが、以前は市の職員が各世帯を回っていたと思うので、後退しているイメージを受ける。 ・町内会活動への参加率の分析が弱いと思う。</p>
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		<p>・単身世帯やアパート入居者の加入を促進させるため、不動産関係会社などへ協力依頼や啓発物品の配布を実施した。 ・地域活性化事業支援補助※で、開運通町内会による三世交代交流防災訓練や国府連合町内会による水田の再生と花壇整備など5件交付した。 ・地区集会施設建設等事業費補助※で、上宿区民館改修など15件交付した。 ・地域活動交付金※で186町内会に交付した。 ・新たに年度末の3日間に市民課窓口の周辺で町内会への勧誘活動を実施した。</p>			—	<p>・町内会の重要性をアピールしながら多くの機会を捉えて各種加入促進事業を実施したことにより、近年と同水準を維持できる見込みのため、目標どおりの達成とした。</p> <p>■町内会加入率の推移(各年4月1日現在)</p> <p>平成20年 79.7%(旧音羽・御津町合併後)</p> <p>平成21年 80.1%</p> <p>平成22年 79.5%(旧小坂井町合併後)</p> <p>平成23年 80.0%</p> <p>平成24年 79.4%</p>
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※地域活性化事業支援補助:町内会等が地域の活性化やまちづくりのため取り組む新規の事業について支援する補助  
※地区集会施設建設等事業補助:地域社会の健全な発展を図るため、地区集会施設の新築・増築・改修や集会施設用の土地取得、及び放送・空調設備の設置に対する補助  
※地域活動交付金:地域のつながりを深めたり、安全で安心なまちづくりに努める等の町内会活動を支援する交付金制度

**重点② 協働の仕組づくりの推進**（市民活動活性化基本方針を見直し、実施計画や標準的なルールの整備を進めます。）

#### 施策②「市民協働の推進」-改革手段1「協働の仕組づくり」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.14	1	市民部市民協働国際課	市民活動活性化基本方針の見直し	市民活動に関する意識調査をもとに、基本方針、実施計画、協働の手引きを見直す。	・市民協働の促進	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始		<p>・平成25年3月に、市民と協働したまちづくりに関する方向性を示すこれまでの「とよかわ市民活動活性化基本方針」を名称を含めて見直し、主体として企業を新たに加え、役割と責任を明確にしたうえで公共サービスの実施範囲の拡大を図る方向性を示した「とよかわ市民協働基本方針」に改訂した。 ・平成25年3月に、同基本方針に定められた12の施策を推進するため、41の具体策を示した実施計画を策定した。新たに企業が発行する情報紙の活用、市民活動団体、町内会、企業などが情報共有する交流会の開催、協働事例の発表会などが盛り込まれた。</p>			—	<p>・「とよかわ市民活動活性化基本方針」を新たな主体や方向性を踏まえて見直し、同実施計画では新たな取組みを盛り込んで基本方針に沿った41件の具体策を掲げ、さらに協働の仕組みづくりを推進できたため、目標どおりの達成とした。</p>
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

**重点③ ボランティア・市民活動センターの機能の充実**（ボランティア・市民活動センタープリオの利用促進、啓発活動やソフト事業を展開します。）

#### 施策②「市民協働の推進」-改革手段3「市民活動の支援」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.16	2	市民部市民協働国際課	ボランティア・市民活動センターの機能の充実	市民活動の拠点施設を充実する。	・団体への支援充実	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		<p>・平成24年4月1日に、市民活動の支援の充実化を図るため、プリオ4階に「とよかわボランティア・市民活動センタープリオ」を開設し、ウイズ豊川にあるセンターと合わせ、2拠点体制に強化した。 ・同センターの利用促進を図るため、市広報紙、ホームページ、センターだよりなどによりPRを実施した。</p>			—	<p>・とよかわボランティア・市民活動センターの利用実績が、前年度1,634団体から3,149団体に倍増し、相談件数が前年度623件から1,073件に増加し、利用促進を図ることができたため、目標どおりの達成とした。</p>
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

## 2 重点取組の評価結果

### 重点④ 大学との連携の推進 (大学の知識や人材を活用するための環境を整えます。)

#### 施策③「企業など他団体との連携の強化」－改革手段3「大学などとの連携」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.18	1	企画部企画政策課	大学連携の推進	大学と行政の連携を進める。	・専門的な知識の活用	
実施状況	取組内容				収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中	・平成24年3月に愛知大学と締結した協定に基づき、豊川市から平成25年度の連携候補事業を提案した。 ・豊橋技術科学大学と連携協力する協定を継続し、豊川稲荷表参道地区のファサード整備※で連携した。 ・中部大学と諏訪地区のまちなか交流拠点「まちDENラボ」の運営協力で連携した。 ・その他各種大学と審議会などの委員就任、大学生インターンシップなどで連携した。				—	愛知大学などと20事業で連携し、前年度を超えて連携を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※ファサード整備:店舗の景観整備

#### ■ 将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B評価件数	4 (100.0%)	4 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	4 (100.0%)	4 (100.0%)

## 2 重点取組の評価結果

### 将来像2「情報・共有」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

#### 重点⑤ みてみん！の有効活用（イベントなどへの活用や機能の拡充によりみてみん！の有効利用を進めます。）

##### 施策①「地域情報化の推進」－改革手段1「地域情報化の推進」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.20	1	企画部情報システム課	「みてみん！※」の有効活用(市政情報の発信)	イベント等を含めた市政情報の発信で、「みてみん！」の動画機能などを積極的に活用する。	・市民の情報入手手段の充実 ・情報発信メディアの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ページの場所も分かりにくく、更新状況も遅れている。根本的に考えていく必要がある。</li> <li>・とにかく登録しにくいという意見を聞くので、使いやすさに留意する必要がある。</li> <li>・動画配信されていても見る方がいなければ仕方がないので、多くの市民の方に観てもらえる方向にもっていく必要がある。</li> <li>・全体をみた時に市全体でバックアップしようとしているのか疑問に思う。課によって取組みに温度差がある。みてみんにも市のホームページにも、両方へ掲載することを全課で実施する必要があると思う。</li> <li>・市のホームページで足りない部分をみてみん！で企業や市民団体が入るなどして取り組めばよいと思う。</li> <li>・知っている人は情報が伝わるが、知らない人には意味がないと思う。自分にとって利用価値がある方が使っているとすれば、自己満足でしかないと思う。</li> <li>・市政情報のメール会員を募集し、新しい情報が「みてみん！」に載ったことを知らせ、ホームページへ誘導してはどうか。</li> </ul>
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年1月から地域情報ライブラリーの動画を毎月5本ずつ掲載した。</li> <li>・桜トンネルの開花状況やおいでん祭の様子をリアルタイムで動画配信した。</li> <li>・高校駅伝激励会、B-1カウントダウンボード除幕式などの様子や地元の団体が製作する動画を掲載した。</li> <li>・市役所各課が行う動画の編集や配信方法に関するマニュアルを作成した。</li> </ul>			—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報ライブラリーの動画掲載を開始するなど、新たな30本の動画掲載を始め、延べ250本の動画を掲載し、利用の拡大を図ることができたため、目標どりの達成とした。</li> <li>■動画掲載本数の推移 平成23年度 新規18本 延べ220本 平成24年度 新規30本 延べ250本</li> </ul>
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※みてみん！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称  
※地域情報ライブラリー：本市の生涯学習における情報の収集、保存及び活用を目的として設置。主には、東三河地域における文化、行事、自然環境、遺跡等に関する映像資料の収集及び提供、視聴覚教材の利用に関する業務を実施

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.20	2	企画部情報システム課	「みてみん！※」の有効活用(機能の追加)	「みてみん！」へのショップ機能の追加などを検討する。	・地域産業の活性化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みてみん！」登録店舗に対するヒアリングを行い、ニーズ把握を実施した。</li> <li>・「みてみん！」登録店舗が取り扱う商品などをインターネット上で売買できるショップ機能の追加に関し、自作するのか、他サービスを利用するのかを検討した。</li> </ul>			—	効果の達成度評価※2
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B						

【補助説明】 ※みてみん！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称

#### 重点⑥ 広報機能の強化（広報戦略プランにより職員の意識改革、広報媒体の充実・活用、協働化・民間活用を進めます。）

##### 施策②「広報機能の強化」－改革手段1「広報機能の強化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.21	1	企画部秘書課	広報に関する職員の意識改革の実施	職員を対象に広報の意識改革研修会を実施し、各課の広報リーダーを養成する。	・広報力の強化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な広報活動を図るため、一部の広報活動を補助する既存の広報連絡員を、市の魅力を情報発信するシティセールス活動を加えた広報・シティセールス推進員に改め、広報戦略プランの説明会を開催した。</li> <li>・報道関係者を招きパブリシティ※に関する職員向け講演会を実施した。</li> <li>・視覚障害者や高齢者などにも利用しやすいホームページづくりを徹底するための研修会を実施した。</li> </ul>			—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報戦略プラン※の説明会(約80名参加)とパブリシティに関する職員向け講演会(約80名参加)で、職員の意識改革を働きかけるとともに、ホームページ作成研修(125名参加)により広報の質の向上を図ることができたため、目標どりの達成とした。</li> </ul>
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※パブリシティ：市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動  
※広報戦略プラン：広報に対する職員の意識改革、広報媒体の充実・活用、パブリシティの有効活用、双方向コミュニケーションの構築、情報発信の仕組みづくりを戦略として位置付け、多様化・スピード化・双方向化に対応した広報のレベルアップを図るため、成24年3月に策定

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
A：目標を超える効果達成 B：目標どりの効果達成  
C：目標に至らない効果達成  
※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

## 2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.21	2	企画部秘書課	双方向性コミュニケーションツール※の導入	双方向コミュニケーションツールとなるSNS※を導入する。	・市民ニーズの把握	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	・TwitterとFacebookにより、平均して1日1件以上の情報を発信し、市のページとつながりを持つフォロワーや、市のFacebookを評価する「いいね」ボタンを押す人が段々と増え、ホームページを見る側の反応を得ることができたため、目標通りの達成とした。
進捗度評価※1		・平成25年1月にリニューアルした市ホームページにTwitter(ツイッター)※とFacebook(フェイスブック)※を導入し、1日1情報(平日)を目標として積極的に情報発信した。			効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】  
 ※双方向コミュニケーションツール: 双方向に意思・情報などを伝達できる手段  
 ※SNS: Social Network Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする登録制のインターネット上のコミュニティ型サービス  
 ※Twitter: Twitter 社が提供する無料インターネットサービスで、140文字以内の「ツイート(つぶやき)」と呼ばれる投稿や他利用者の投稿の閲覧を行うもの  
 ※Facebook: Facebook 社が提供する無料インターネットサービスで、420文字以内の投稿や他利用者の投稿を閲覧を行うもの。原則、利用者が実名で登録

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.21	3	企画部秘書課	広報の協働化・民間活用	民間のアドバイザーの意見を受けての広報活動を行う。	・広報力の強化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始						
進捗度評価※1		・広報紙のアドバイザーの人材調査に着手し、平成25年度の予算措置(報酬分 3万円/1年間)を実施した。			効果の達成度評価※2	
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.21	4	企画部秘書課	情報提供のニーズの収集	市民が望む情報や提供方法などのニーズ把握の方策を検討・実施する。	・広報力の強化	・インターネット上で該当項目をクリックできるなど、回答者の負担にならない方法を考えれば、より多くの回答が得られるのではないか。(自由記入欄も設けたうえで)
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始						
進捗度評価※1		・情報提供ニーズの把握の一環として、平成24年10月1日号の広報「とよかわ」の特集記事(シティセールス)への意見募集を試行的に実施した。			効果の達成度評価※2	
B						

### 重点⑦ 見える化の推進 (積極的な情報公開の取組の充実や必要な基準の整備を進めます。)

#### 施策③「説明責任と透明性の拡充」-改革手段2「見える化の推進」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.23	1	企画部秘書課	情報提供の充実	情報提供のガイドライン※やパブリシティ※の手引きを見直し、実用的なものとする。	・情報発信力の強化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	・「パブリシティの手引き」を改訂して内容を充実化し、これまで以上にパブリシティに取り組みやすい環境を整備することができたため、目標通りの達成とした。
進捗度評価※1		・計画を前倒して、パブリシティ※に関するルールを定めた「パブリシティの手引き」を、記者発表するタイミングや提供資料の作成方法・注意点、記者会見の実施方法などを示して明確化し、さらに効果的な情報提供を図る「パブリシティガイド」に改訂した。 ・効果的な広報・シティセールス活動を図るため開催した広報・シティセールス推進委員会議で、職員向けの説明会を実施した。			効果の達成度評価※2	
A					B	

【補助説明】  
 ※情報提供のガイドライン: 平成21年4月に策定。市と市民との協働によるまちづくりの実現を図ることを目的として、市政に関する情報を積極的に提供する方策を定めた指針  
 ※パブリシティ: 市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.23	2	総務部財政課	予算編成過程の公開	予算編成の過程として各部課の要求状況や新規・重点事業の内容を公表する。	・予算編成過程の透明性向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始						
進捗度評価※1		・予算要求の公表内容を内部検討した。			効果の達成度評価※2	
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.23	4	総務部財政課	「市債四季報」の公開	市債残高を「市債四季報」により四半期ごとに公表する。	・市政の財政状況の透明性向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	
進捗度評価※1		・平成24年10月1日に平成23年度末及び平成24年度第1四半期の全会計(一般会計(特別・企業会計以外)、特別会計(介護、下水、区画など13会計)、企業会計(病院、水道))の市債残高をホームページで「市債四季報詳細」として公表した。以降、3ヶ月ごとに公表した。			効果の達成度評価※2	・全会計に係る市債残高の状況を、新たに市民一人当たりの金額に換算するなどして、市民に分かりやすく情報発信し、公表の周期を短縮して財政状況の透明性の向上を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.23	5	総務部行政課	情報公開請求事項の公開	一度請求のあった公開事項を積極的に公開する。	・市政の透明性向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					—	
進捗度評価※1		・前年度と同様に、市ホームページで情報公開実施状況を公開した。(平成24年度 開示請求件数:31件 全部開示:14件 一部開示:14件 非開示:3件) ・各課からの情報公開制度の相談時に、情報公開請求によらない積極的な情報提供を促した。			効果の達成度評価※2	・市ホームページで情報公開実施状況を公開するとともに、各課に積極的な情報提供を働きかけることで市政の透明性向上を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	6	企画部企画政策課	審議会等の会議の公開	審議会等の会議の公開に関するガイドラインを作成して会議を公開する。	・市政の透明性向上	・情報公開において、ホームページでは階層を重ねないと該当ページにたどり着けないため、トップ頁から入りやすくしてほしい。 ・市民の意見を聴くことは大切だと思うので、情報を公開するのと併せて審議会への公募の採用を進めてほしい。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	
進捗度評価※1		・平成24年11月に、審議会などの会議の公開のルールを定めた「豊川市審議会等見える化ガイドライン」を策定した。			効果の達成度評価※2	審議会等の見える化ガイドラインにより各課等へ働きかけたとともに、新たに設置した審議会等(消防力適正配置検討委員会)の会議を公開できたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	7	企画部企画政策課 企画部秘書課	会議スケジュールの公開	会議のスケジュールをホームページなどで公開する。	・市政の透明性向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	
進捗度評価※1		・公開して開催する審議会などのスケジュールについて、ホームページで案内する仕組みを構築し、情報を公開した。			効果の達成度評価※2	・公開して開催する審議会などのスケジュールをホームページで案内することで、市政の透明性向上を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
B					B	



## 2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	8	総務部行政課	行政手続制度の公表	行政手続の審査・処分基準や処理期間などを統一的に公開するとともに、各課に説明資料を備え置く。	・市政の透明性向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整中		・法令に基づく各手続きの審査(処分)基準や処理期間などを整理するための個別票を作成した。			効果の達成度評価※2	
進捗度評価※1		■個別票作成件数 申請に対する処分 300件 不利益処分 340件				
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	9	外郭団体所管部課	外郭団体に関する情報公開	外郭団体の経営状況などを公開する。	・外郭団体の透明性向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		・各団体で公開内容の拡充し、従前から財務諸表を公開する2団体(土地開発公社、国際交流協会)に加え、新たに2団体(保育協会、シルバー人材センター)が財務諸表を公開した。			効果の達成度評価※2	
進捗度評価※1						
B						

### ■将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。	○	
3	すべて「B」評価である。		○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	1 (7.1%)	0 (0.0%)
B評価件数	13 (92.9%)	8 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	14 (100.0%)	8 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

将来像3「**財政・資産**」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

重点⑧ 補助金などの見直し（補助金や扶助費の統一的な視点による見直しを進めます。）

施策①「歳出の最適化」－改革手段1「補助金などの見直し」

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	1	総務部財政課	各種団体の運営費補助金の削減	各種団体の運営費補助を削減し、事業費の補助とする。	・市費単独補助金の縮減	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					5,718千円	
進捗度評価※1		・当初予算編成において、社会福祉協議会、シルバー人材センター、施設管理協会を始めとする各種団体への人件費などの補助金を削減した。			効果の達成度評価※2	・当初予算ベースで、各種団体の運営費補助を5,718千円削減(10件)できたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	2	総務部財政課	サンセット方式※の徹底	新規補助金には終期を設定し、再度継続の可否を検討するサンセット方式を徹底する。	・市費単独補助の縮減・抑制	・削減はよいと思うが、実績がないからすぐに削減というのではなく、長い目で見通してほしいと思う。単に削減では短絡的と思う。 ・削るのはいいが、代替案を提案したり、新しい制度を作る等があってもいいと思う。 ・一般市民は補助金については熟知しておらず、分からない人は、あきらめる場合が多いと思うので、認知度を深めたり、窓口を広げるなどしてほしい。 ・企業対象のものとか、まちづくりに限るものなど規制が多く、使い先が限られて使いづらいものになっている。 ・市民が補助金を活用して意欲的に何かを作り上げることが大事だと思う。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・当初予算編成において、次の補助金を削減した。			1,450千円	
進捗度評価※1		■いちのみや地域づくり交付金 ■コラボレーション支援補助 ■販路等開拓事業費補助			効果の達成度評価※2	・予定の終期を迎えた市単独補助金を終了とし、当初予算ベースで1,450千円削減(3件)できたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

【補助説明】  
 ※サンセット方式:新規補助金などを予算化する際にその終期を設定し、終了時に再度継続の可否を検討する予算編成手法  
 ※いちのみや地域づくり交付金:新市の一体化と均衡ある発展を促進するため、一宮地区で地域づくりに対する自主性を醸成し、地域の振興に寄与する事業を助成する制度  
 ※コラボレーション支援補助:団体と企業との協働によるまちづくりを推進するため、事業に必要な経費を補助する制度  
 ※販路等開拓事業費補助:市内の中小企業者の振興を図るため、展示会などへの出展に要する経費を補助する制度

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	3	関係各部課(健康福祉部 介護高齢課)	所得制限の見直し	生活に困窮しない高額所得者への市単独扶助を縮小する。	・歳出の抑制	・所得制限の適用に際し、初めから所得制限を課すのではなく、相手方から「支援は必要ありません」と言ってもらった方がいい関係だと思うので、検討してほしい。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始						
進捗度評価※1		・要介護高齢者介護用品支給事業※及び要介護高齢者・重度身体障害者訪問理美容サービス事業※の所得制限の適用を検討した。			効果の達成度評価※2	
B						

【補助説明】  
 ※要介護高齢者介護用品支給事業:要介護者の方のうち、在宅で介護を受けている方の経済的な負担を軽減するために、介護用品引換券(年額30,000円)を支給する制度  
 ※要介護高齢者・重度身体障害者訪問理美容サービス事業:寝たきり等の理由により、散髪等に出かけることが困難な要介護者及び重度身体障害者の方に、理容師又は美容師が訪問し自宅で散髪、整髪、洗髪などが利用できるサービス券を支給する制度

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	4	関係各部課(健康福祉部 介護高齢課)	金銭給付の廃止の検討	市単独の現金給付の制度について廃止を含めて見直しを行う。	・歳出の抑制	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	
調整開始						
進捗度評価※1	・満80歳、数え88歳、満100歳以上の方に支給している敬老金のうち、満80歳の方への支給廃止を検討した。			効果の達成度評価※2		
B						

【補助説明】 ※敬老金:満80歳に5千円、数え88歳に1万円、満100歳以上の方に3万円を毎年9月に支給する制度

重点⑨ 税金などの確保策の強化(市税などの徴収率向上策の展開、公売の促進や企業の誘致による税金確保を進めます。)

施策②「歳入の確保の強化」-改革手段3「税金などの確保策の強化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	1	産業部企業立地推進課	企業誘致の推進	各種優遇策の活用や誘致活動を展開し、企業を積極的に誘致する。	・自主財源の確保 【146,252千円】 ・立地企業の増加 ・雇用の創出	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	
取組中				—		
進捗度評価※1	・企業立地優遇制度を拡充した。(雇用促進奨励金※の新設、市内企業再投資促進補助金※の新設) ・新たに企業誘致情報提供報奨制度※を導入した。 ・昨年と同様に、企業誘致活動を実施した。			効果の達成度評価※2	・新設した市内企業再投資補助金制度の活用により市内企業で新たな設備投資が実施され、常用雇用者の維持拡大にも繋がったことは一定の成果であるが、御津臨海地区への企業立地(1件)が達成できなかったため、目標に至らない達成とした。	
B				C		

【補助説明】 ※雇用促進奨励金:豊川市内の指定された地域において、新たに取得した土地に、自らが操業するために工場・倉庫等を新設又は増設した場合に適用する立地奨励金の交付対象の方で、豊川市内に住所を有する者を新たに雇い入れ、且つ雇用基準日から1年以上継続雇用した場合に、新たに雇用した従業員の数に30万円を乗じて得た額(1,200万円を上限とする)を交付する制度  
※市内企業再投資促進補助金:地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止するため、愛知県と連携し、20年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設等を行う企業に対し、一定規模以上の投資がある場合、土地を除く固定資産取得費用の10%を補助する制度  
※企業誘致情報提供報奨制度:豊川市における愛知県企業庁造成用地への企業立地を推進するため、愛知県企業庁企業誘致推進のための仲介委託方式実施要領に基づき愛知県企業庁と一般媒介契約を締結した情報提供者に対して、企業誘致情報提供報奨金を交付する制度

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	2	関係各課(総務部収納課)	滞納徴収の一元化と債権管理条例※の制定	すべての公金債権を把握し、徴収困難なものを集約して一元化を図るとともに、債権管理条例を制定する。	・徴収効率の向上 ・不良債権の整理 ・事務効率の向上	・実際に返済できない人はかなりいるので、効果的な整理を検討する必要があると思う。
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	
調整開始						
進捗度評価※1	・平成24年7月に千葉県船橋市を視察し、事例研究を進めた。			効果の達成度評価※2		
B						

【補助説明】 ※債権管理条例:市が所有するすべての債権の取扱いについて統一的な処理基準を定め、債権管理のさらなる適正化を図り、健全な行財政運営を行う目的で制定するもの

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	3	総務部収納課	差押え物件のインターネット公売の推進	差押えた物件をインターネットを活用した公売により処分する。	・自主財源の確保 【3,000千円増】	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	
取組中				10,732千円		
進捗度評価※1	・差し押さえた土地(4筆)や備品(7種15点)を、インターネットで年4回公売にかけて処分した。 ■土地4筆(一画地) ■普通自動車1台 古書1式 絵画1枚 フィルムカメラ4セット ミニカー5セット 軽自動車1台 小型二輪2台			効果の達成度評価※2	・予定していた金額(3,000千円)よりも大幅に上回る自主財源を確保(10,732千円)できたため、目標を超えた達成とした。	
B				A		

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	4	総務部管財契約課	不用品のインターネット公売の推進	不用品となった物品の整理を行い、売却可能なものについて、インターネットで売却する。	・自主財源の確保 【100千円増】	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システムを利用して、不用品(4件)の売却を実施した。			31千円	効果の達成度評価※2 ・出品した物品については、すべて売却できたが、目標に掲げた金額までは達成できなかったため、目標に至らない達成とした。
進捗度評価※1		■不用品 LPレコード、分煙機2台、ドラフターセット、トレース台			効果の達成度評価※2	
B					C	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	5	建設部区画整理課	保留地※処分の転売禁止条項の見直し	一定の条件(面積、転売回数等)を規定して、保留地の転売を可能とする。	・保留地の販売促進 ・自主財源の確保	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		・近隣市の事例を調査した。 ・転売を可能とする実施方法を研究するため、公益財団法人愛知県都市整備協会と意見交換した。			効果の達成度評価※2	効果の達成度評価内容
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B						

【補助説明】 ※保留地:土地区画整理事業の施行により整備された宅地のうち、換地として定めず、事業費に充当することを目的として売却したりする施行者が確保する土地。現在保留地処分に関する規則により、事業終了までは転売が禁止されている。

重点⑩ 債務の削減 (繰上償還や借入額の上限定により債務の削減を進めます。)

施策③「財政健全化の推進」-改革手段2「経営基盤の強化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.35	4	総務部財政課	債務の削減(市債繰上償還の実施)	高利債を中心に繰上償還を実施する。	・将来負担の軽減 ・財政の健全化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・市債の利子による将来負担を軽減するため、各金融機関などと調整し、約4億2千万円を繰上償還した。			-	効果の達成度評価※2 ・当初予算では2億円の繰上償還を見込んでいたが、倍額となる約4億2千万円の繰上償還を行い、将来の負担軽減を図ることができたため、目標を超えた達成とした。
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					A	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.35	5	総務部財政課	債務の削減(地方債発行額の抑制)	毎年の市債借入額は、元金償還額を上限とする。	・償還利子削減による将来負担の軽減	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・市債による将来負担を軽減するため、平成24年度の年間借入額を約37億2千万円とした。			-	効果の達成度評価※2 ・借入額が目標していた40億円未満となり、元金償還額を下回ることができたため、目標どおりの達成とした。 ■市債残高の推移 平成23年度末 590億9,138万円 平成24年度末 561億5,815万円
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

## 2 重点取組の評価結果

### 重点⑪ ファシリティマネジメントの推進 (土地・建物・設備などの財産を経営的な視点に基づき管理運営を行うファシリティマネジメントを進めます。)

#### 施策④公有財産の最適化

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.37	1	総務部管財契約課	ファシリティマネジメント※の導入	公共施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図る経営管理の手法であるファシリティマネジメントを導入する。	・経営的視点による総合的・長期的な公共施設への設備投資や管理運営	・現状を踏まえ、早く行動に移してほしいと思う。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整中		・現在保有する施設の現状や将来に向けての課題を整理し、ライフサイクルコスト※を算出するため、平成23・24年度で194施設404棟の公共施設を調査した。 ・同調査の結果を踏まえ、公共施設の状況を明らかにするため「公共施設白書※」を作成した。			効果の達成度評価※2	
進捗度評価※1						
B						

【補助説明】 ※ファシリティマネジメント:土地・建物・設備などの財産を、経営的な視点に基づき管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ること  
※ライフサイクルコスト:建物などの企画・設計段階から工事、運用・管理、解体・撤去されるまでのコストの総計。生涯費用ともいう。  
※公共施設白書:公共施設の現状や将来に向けての課題を整理し、今後の公共施設のあるべき姿について考えるための基礎となる資料

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.38	1	総務部管財契約課	施設の見直し及び処分	施設配置計画などに基づき既存施設の見直しや処分を実施する。	・経費の縮減	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		・平成24年度末に用途廃止となる消防署御津出張所、平成26年度中に用途廃止となる豊川、中部、一宮及び御津調理場の跡地利用を検討するため、試験的に担当者レベルでの検討会議を前倒して実施した。			効果の達成度評価※2	
進捗度評価※1						
A						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.39	1	総務部管財契約課	市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分	将来的に利用見込みのない市有地の売却を進めるとともに、施設の空きスペースを民間などへ貸付ける。	・自主財源の確保【82,195千円増】 ・施設の有効活用	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・未利用地で今後も利活用のない土地(11筆)を入札などにより売却した。 ・平成25年1月から、御津支所2階の空きスペースに名四国道工事事務所の事務所として賃貸借した。 ・平成25年2月から、分庁舎跡地にある公用車駐車場の空きスペースに、入札により自動販売機を設置した。 ・千両町数谷原の市営住宅跡地の未利用地にメガソーラー発電所の誘致を募集した。 ・保有するすべての未利用地を現地調査などにより把握し、台帳を整備した。			77,685千円	・市有地の処分や自動販売機設置を実施し、77,685千円の自主財源を確保したが、予算額(82,195千円)に至らなかったため、目標に至らない達成とした。
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					C	

#### ■ 将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。	○	
3	すべて「B」評価である。		
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		○
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	1 (7.1%)	2 (25.0%)
B評価件数	13 (92.9%)	3 (37.5%)
C評価件数	0 (0.0%)	3 (37.5%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	14 (100.0%)	8 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

将来像4「組織・仕組」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

重点⑫ 出先機関の見直し（支所を始めとする出先機関のあり方の検討を進めます。）

施策②「柔軟な組織・権限の見直し」－改革手段2「出先機関の見直し」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.43	1	総務部行政課 一宮総合支所地域振興課	支所機能の見直し	現在の総合支所と支所のあり方を見直す。	・経費削減 ・人員の削減	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整中						
進捗度評価※1		・総合支所及び支所のあり方に関する今後の検討の進め方について、関係各課で協議した。			効果の達成度評価※2	
B						

重点⑬ 外郭団体の見直し（外郭団体あり方の検討を進めます。）

施策②「柔軟な組織・権限の見直し」－改革手段3「外郭団体の見直し」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.44	1	外郭団体所管部課	外郭団体※の見直し	今後の外郭団体のあり方や市との関係を示す指針を作成し、外郭団体を見直す。	・経費削減 ・業務の最適化	・シルバー人材センターについて、会員となっているが、仕事がないという方がいる。仕事量を増やす対策が必要である。 ・外郭団体の活動と市の活動で、同じようなことがありムダだと思う。国際交流協会の教室や社会福祉協議会のボランティア講座など重複している。市と団体で適正な関係を図るべきだと思う。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始						
進捗度評価※1		・平成24年4月1日に、シルバー人材センターで旧4町にあった支所を廃止した。 ・外郭団体所管部課で、所管する団体との関係のあり方を検討した。			効果の達成度評価※2	
B						

【補助説明】 ※外郭団体：市の補完的役割を担う団体であって、一定の出資を行い、補助金や職員を派遣して継続的に事業を支援している団体

重点⑭ 評価手法の導入（現在実施している評価手法の精度を高めながら活用や手法の拡充を進めます。）

施策③「マネジメントサイクルの確立」－改革手段2「評価手法の導入」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.47	1	企画部企画政策課	内部評価の実施・拡充	事業の所管部課が行う自己評価や庁内評価といった事業の内部評価を実施・拡充する。	・改善の推進 ・事業実施選択の促進 ・事業の質の向上 ・意思決定の明確化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					—	
進捗度評価※1		・総合計画実施計画※の対象となる一部の事業(158事業)で、担当する部課が評価する自己評価と、担当部課以外の職員が評価する庁内評価を実施した。			効果の達成度評価※2	・内部評価の実施により、約60事業が改善が必要など見直され、事業選択や質の向上を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

【補助説明】 ※総合計画実施計画：行政分野ごとの目標を実現するために実施していく具体的な事業を示した計画。3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定

## 2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.47	2	企画部企画政策課	外部評価の実施	市民などによる事前・事後の事業評価を実施する。	・改善の推進 ・事業実施選択の促進 ・事業の質の向上 ・意思決定の明確化	・評価できる方が厳格に評価しないと意味のないと思う。特に専門的な知識が必要な部分、他の自治体に詳しい方などにより評価をしてもらうことも考えた方が的確な評価ができると思う。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		・平成25年度に、総合計画実施計画※に位置づけた一部の事業を対象に、外部の有識者や市民で構成する行政経営改革審議会で意見を聴取する外部ヒアリングを試行実施することを内部決定した。			効果の達成度評価※2	
進捗度評価※1						
B						

【補助説明】 ※総合計画実施計画:行政分野ごとの目標を実現するために実施していく具体的な事業を示した計画。3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.47	3	総務部財政課	施策の成果の見直し	主要施策の成果報告書※に成果指標や自己評価・庁内評価の結果を加える見直しを行う。	・評価過程の明確化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		・毎年8月に公表している主要施策の成果報告書に、内部評価の結果を加えるための見直しを検討した。			効果の達成度評価※2	
進捗度評価※1						
B						

【補助説明】 ※主要施策の成果報告書:決算書の補助資料として、主な事業の成果を報告する書類

### ■ 将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B評価件数	5 (100.0%)	1 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	5 (100.0%)	1 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

「将来像5「人材・品質」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

重点⑬ 少数精鋭の推進（少数精鋭計画により人材育成と定員の適正化を進めます。）

施策①「少数精鋭の推進」

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.49	1	企画部人事課	職員研修の充実化	平成24年度に人材育成基本方針を改訂し、今後の職員研修を充実化する。	・時機に合った、必要性の高い学習の提供	・研修で仕事の時間と被り、結果として仕事ができず残業してしまう職場を見た。民間だと研修は時間外にやる場合もある。研修の時間など実施方法を検討する必要があると思う。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始		・育成すべき職員像を明らかにし、長期的、総合的な観点で人材育成を効果的に進めるための指針として、平成15年度に策定した「人材育成基本方針」を、外部環境の変化、合併などの背景から、より少数精鋭化を担う人材育成を目指すため、平成25年3月に「新・人材育成基本方針」として改訂した。 ・同方針に基づき、新たに職場研修指導者研修※や年替りスキルアップ研修※の開催を検討し、学び続ける意欲の保持・向上施策の実施など新たに8施策を位置づけた。			—	・人材育成基本方針を改訂することにより、今後の職員研修の充実化を図るための道筋ができたため、目標どおりの達成とした。
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※職場研修指導者養成研修:職場研修(OJT)をより効果的に行うために、各課における職場研修指導者を養成する研修。課長補佐を対象に、基礎編(昇格1・2年目)と実践編(昇格2・3年目)を実施  
 ※年替りスキルアップ研修:年替りで様々なテーマの研修を実施し、高度化、多様化する住民ニーズに対応する能力を身につけるもの

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.49	4	企画部人事課	EQ(こころの知能指数)検査※の実施	EQ(こころの知能指数)検査を実施し、組織全体又は所属ごとの診断や、個人への診断結果を伝達する。	・職員研修の向上 ・人材の育成	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始		・先進導入事例などを研究し、概要の把握に努めた。 ・「新・豊川市人材育成基本方針」に、「EQ(こころの知能指数)の向上」を位置付けた。			—	
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※EQ(こころの知能指数)検査:Emotional Intelligence Quotient の略。心理学の立場からビジネス社会における成功の要因を追究したもので、ビジネス社会の成功者は、自分の感情の状態を把握、上手に管理調整し、他者の感情の状態を知覚する能力にも長けているとするもの。EQを高めることで、自分の能力を、より効果的に発揮することができる。

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.50	5	企画部人事課	新勤務評定制度の適切な運用	勤務評定の評価結果を各職員に確実に伝達して人材育成につなげる。	・人材育成の向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・新勤務評定制度の適切な運用を図るため、新人事評価制度※マニュアルを平成24年度版に改訂し、各職員に周知した。			—	・新人事評価制度の適切な運用が行われ、人材育成や人事配置、処遇反映に活用が図られたため、目標どおりの達成とした。
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

【補助説明】 ※新人事評価制度:職員の業績、態度、能力を評価し、フィードバックによりモチベーションを引き出し、能力開発や人材育成を進める人事制度。処遇へも反映。平成22年度から本施行



2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.50	6	企画部人事課	上司の人材育成能力の向上策の実施	OJT※推進のための職場指導者養成研修※(実践編)を実施する。部下の成長自己チェックを適性申告書※に盛り込む。	・人材育成の適正化	・上司の人材育成能力など色々な取組みがあるが、重点項目の中にこれらの項目が入ってくることで自体に疑問がある。管理職の仕事として、しっかり行ってほしい。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	
進捗度評価※1		・OJTの推進のため、職場研修指導者養成研修を「基礎編」と「実践編」に区分して隔年実施することとし、平成24年12月に、2・3年目の課長補佐を対象に「実践編」を実施した。			効果の達成度評価※2	・「職場研修指導者養成研修(実践編)」の実施にあたり、受講者の職場において、OJTシートを活用したOJTを実践するなど、各職場において上司によるOJTの推進が図られたため、目標どりの達成とした。
B					B	

【補助説明】 ※OJT:On The Job Trainingの略。職場研修。職員研修の形態の一つで、各職場において、個々の能力等に応じて、上司や先輩が実際の業務を通じて行うもの  
 ※適性申告書:係長級以下の職員が、年に1度、健康状態、現在の職務の状況、異動希望、キャリアプランなどを申告するもの。人事配置の適正化及び公務能率の向上に活用  
 ※職場研修指導者養成研修:職場研修(OJT)をより効果的に行うために、各課における職場研修指導者を養成する研修。課長補佐を対象に、基礎編(昇格1・2年目)と実践編(昇格2・3年目)を実施

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.50	7	企画部人事課	学び続ける意欲の保持・向上策の実施	目標管理※シートや業績評価※シートに自己啓発目標の項目を追加する。	・自己啓発意欲の向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	
進捗度評価※1		・学び続ける意欲の保持・向上を動機付けるため、目標管理※シート及び業績評価※シートに、新たに自己啓発目標に関する項目を追加した。			効果の達成度評価※2	・目標管理シート及び業績評価シートに自己啓発目標に関する項目を追加したことにより、動機付けと意識の向上が図られたため、目標どりの達成とした。
B					B	

【補助説明】 ※目標管理:目標と自己コントロールにより業務の進行管理を行うもの。本市では、部・課等の組織目標と所属職員(管理職)の個人目標を定め、業務の進行管理と評価を行うもの  
 ※業績評価:人事評価の評価指標の一つ。業績評価は、各職員の担当業務を定めて、その業務の成果・プロセスを評価するもの

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.50	8	企画部人事課	信頼される職員づくりの実施	法令遵守や情報セキュリティを徹底する。	市民からの信頼と付託への安心感の向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					—	
進捗度評価※1		・昨年度と同様に、年末や機を捉え、綱紀肅正などを全職員へ通知により啓発した。 ・昨年度と同様に、新人研修で信頼される公務員となるための研修(80人参加)や新係長研修で公務員倫理に関する研修(32人参加)を実施した。 ・e-ラーニング※、内部監査、自己点検などの情報セキュリティ対策を実施した。			効果の達成度評価※2	・通知による啓発や研修などを実施することにより、職員の知識と意識の向上が図ることができたため、目標どりの達成とした。
B					B	

【補助説明】 ※e-ラーニング:豊川市情報セキュリティポリシーの運用状況を点検・評価し、情報セキュリティ水準の向上に寄与することを目的とし研修すること

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.51	1	企画部人事課	定員の適正化の推進	少数精鋭計画に基づく定員の適正化を推進する。	・618,238千円削減 ・90人削減	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					161,405千円	
進捗度評価※1		・職員数を適正化するとともに、人材育成を積極的に行い、質・量ともに適正な職員体制を確立するため、平成23年度に策定した「豊川市少数精鋭計画(第4次豊川市定員適正化計画)」に基づき、昨年度と同様に採用計画を検討し、実施した。 ・増加する事務事業に対応するため、平成24年10月1日付けで任期付職員を採用した。			効果の達成度評価※2	・平成24年4月1日現在の職員数(市民病院を除く。)は、目標値1,152人に対し1,147人であり、計画を5人上回って職員数を削減し、一般職の人件費(退職手当除く。)も目標の約1.3億を上回る約1.6億を削減することができたため、目標を超える達成とした。
B					A	

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.51	3	企画部人事課	優秀な人材の確保	応募者の増加に努め、職員採用試験のあり方を創意工夫する。	・定員適正化の円滑な推進	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・市政への理解を深め、採用試験の応募者を増やすため、昨年度と同様に、170校程度の大学、高校、高専、専門学校への試験要綱などの案内送付や豊田高専など4校に直接訪問による周知を依頼した。 ・平成24年4月に施行したインターンシップ実施要綱により、積極的なインターンシップを受け入れた。(9大学から11名の学生を10課で受け入れ) ・人物重視の採用を行うため、昨年度と同様に、応募者の全員面接を実施した。			—	・募集した職種や人員数を予定どおり確保できたため、目標どおりの達成とした。 ■採用人数(医療職除く) 平成23年度 23人(事務5人 土木技師3人 保育士11人 消防士4人) 平成24年度 32人(事務12人 土木技師2人 建築技師1人 保育士14人 消防士3人)
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					B	

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.51	4	企画部人事課	多様な採用形態の活用	任期付職員※、再任用職員、嘱託員、臨時職員のそれぞれの特徴に合った配置を行う。	・サービス水準の維持 ・職員の業務量抑制	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中		・平成24年度後半から時限的に本格化する事業に対応するため、任期付職員を4名採用した。 ・業務の平準化などに対応するため、OB職員を再任用(事務・技師43名、労務職25名)するとともに、嘱託職員・臨時職員を配置した。			—	・新たに任期付職員の採用を実施するなど多様な採用形態の活用に取り組んでおり、一定の効果は上がっているものの、職員数の削減や業務量の増加により、職員の業務量抑制を実現していないため、目標に至らない達成とした。
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B					C	

【補助説明】 ※任期付職員:任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない一般職員と同様。補助的業務ではなく、正規職員の権限で行う様々な業務に従事する職員

重点⑯ 総合窓口の設置の検討 (あらゆる手続を一つの窓口を集約する総合窓口の設置の検討を進めます。)

施策②「窓口サービスの向上」-改革手段2「より身近で便利で快適な窓口サービスの実現」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.54	4	企画部情報システム課	総合窓口の設置	あらゆる手続を一元的に実施する総合窓口を設置する。	・利用者の負担軽減 ・手続きの迅速化 ・質の高い窓口サービスの提供 ・人件費の抑制	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整中		・先進地を視察した。(蒲郡市) ・総合窓口の概要、システムデモンストレーション、今後のスケジュールなどについて関係各課と協議した。			—	
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B						

重点⑰ 情報システムの全体最適化の推進 (情報システムの全体最適化計画により各種システムの構築や見直しを進めます。)

施策③「行政情報化の推進」-改革手段2「行政サービスの効率化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.58	1	企画部情報システム課	住民情報関連システムの再構築	全体最適化を図るため住民情報関連システムをクラウド方式※により再構築する。	・市民サービスの向上 ・コストの削減 ・事務処理の効率化 ・大規模災害対策の強化	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整中		・平成24年7月に、東三河5団体(豊川市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村)で共同調達を行うため、公募型プロポーザルを実施した。 ・平成24年10月に、優先交渉権者を特定した。(富士電機) ・平成24年10月から、システム移行のための各種準備作業を進めた。			—	
進捗度評価※1					効果の達成度評価※2	
B						

【補助説明】 ※クラウド方式:情報システムを個々の団体・個々の機器で運用するのをやめ、データセンターにある情報システムをサービスとして複数団体で共同利用すること

2 重点取組の評価結果

**重点⑱ 業務改善の推進**（業務改善の意識の向上や具体策の推進、職場環境の向上を進めます。）

**施策④「業務改善の推進」**

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.59	1	企画部企画政策課	業務改善の推進	あらゆる手法を活用してアイデアを引き出して活用する制度を確立する。	・職員の業務改善意識の向上 ・業務の効率化	・業務改善のために、一人ひとりの職員が良質で自由なアイデアを提案しやすい仕組みづくりが必要ではないか。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
調整開始						
進捗度評価※1		・平成24年4月に市役所内の若手職員を中心として「市役所カイゼン運動検討会」を設置し、具体的な制度案を検討した。			効果の達成度評価※2	
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.59	2	企画部人事課	業務改善を図る人材育成の実施	良質で自由なアイデアを引き出すための人材育成を実施する。	・職員の業務改善意識の向上	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組開始					—	
進捗度評価※1		・昨年度と同様に、適性申告書※に、業務改善に関する項目欄を設定した。 ・平成24年12月に、年替りスキルアップ研修※で、「業務改善研修」を実施した。			効果の達成度評価※2	・「業務改善研修」を実施し、若手職員27名が受講することで、各職場において業務改善意識の向上を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

【補助説明】 ※適性申告書:係長級以下の職員が、年に1度、健康状態、現在の職務の状況、異動希望、キャリアプランなどを申告するもの。人事配置の適正化及び公務効率の向上に活用  
※年替りスキルアップ研修:年替りスキルアップ研修:年替りで様々なテーマの研修を実施し、高度化、多様化する住民ニーズに対応する能力を身につけるもの

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.60	1	企画部人事課	職員の働きやすい職場環境の構築	ワーク・ライフ・バランス※の推進できる職場環境を構築する。	・円滑な事務の推進によるサービスの向上	・残業が多いことに対し、市民の要望は際限なく広がり、全部引き受けていたら残業は減らない。ENDの法則(「エッセンシャル」「ニード」「デザイア」の段階に事業を仕分け)を適用するなど、仕事の仕分けをしないと、エッセンシャルの仕事が手抜きになる。業務の仕分けやムダの排除を管理職が中心になって取り組んでほしい。 ・仕事量に応じフレキシブルに配分したり、場合に応じて各課が横断的に応援や連携できるための検討が必要だと思ふ。 ・女性は子育て等により時間内にフル活動しているため、男女の活動レベルを合わせる必要がある。
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					—	
進捗度評価※1		・特定事業主行動計画※などにに基づき、仕事との両立支援に係る環境整備や職員に対する意識啓発を実施した。 ・「愛知県内一斉ノー残業デー運動」へ参加した。 ・「職場のための子育て応援マニュアル※」を改正し、職員に周知した。			効果の達成度評価※2	・特定事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるが、職員数の削減や業務量の増加により、時間外勤務が増加しているため、目標に至らない達成とした。 ■残業時間や残業手当の状況(企業会計除く) 平成23年度 114,911時間 293,602千円 平成24年度 122,117時間 311,184千円
B					C	

【補助説明】 ※ワークライフバランス:仕事と生活の調和、やりがいや責任を感じながら働き、家庭や地域生活等で、子育て・高齢期等段階に応じた多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すもの  
※特定事業主行動計画:次世代育成支援対策推進法に基づき、地域における子育て充実を図るため、各自治体が達成しようとする目標、内容、時期を定めるもの  
※職場のための子育て応援マニュアル:職員の仕事と子育ての両立を職場全体で応援するため、職員向けに子育てを応援する各種制度を集約したマニュアル、平成18年4月に策定

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.60	2	企画部人事課	組織目標の共有化の実施	目標管理制度※などを活用して組織目標を共有化する。	・目標達成による成果の向上 ・役割分担、職員間コミュニケーション、職場の一体感の醸成	
実施状況		取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容
取組中					—	
進捗度評価※1		・組織目標を明確にし、確実な推進を図るため、昨年度と同様に、管理職の目標管理制度を実施した。 ・組織目標を共有化するため、各部門・所属の組織目標を電子的な掲示板を利用して共有を図った。			効果の達成度評価※2	・個人目標の面談、フィードバックの実施や各部、部門の組織目標を掲示したことにより、組織目標の共有化を図ることができたため、目標どおりの達成とした。
B					B	

【補助説明】 ※目標管理制度:目標と自己コントロールにより業務の進行管理を行うもの。本市では、部・課等の組織目標と所属職員(管理職)の個人目標を定め、業務の進行管理と評価を行う。

## 2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.60	3	企画部人事課	職員の役割と責任の明確化	目標管理制度※・人事評価制度※を推進して上司と部下の役割分担や業務を担う立場を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な事務の推進</li> <li>市民サービスの向上</li> <li>人材育成能力の向上</li> </ul>	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	
取組中	・職員の人材育成を推進するため、前年度と同様に、目標管理制度と人事評価制度を実施した。 ・役職に応じて実施する階層別研修を始めとして、職員の役割に応じて必要となるスキルの向上を図る研修を実施した。			—	・目標管理制度及び人事評価制度の運用により、職員の役割と責任の明確化を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2		
B				B		

【補助説明】 ※目標管理制度:目標と自己コントロールにより業務の進行管理を行うもの。本市では、部・課等の組織目標と所属職員(管理職)の個人目標を定め、業務の進行管理と評価を行う。  
 ※人事評価制度:職員の業績、態度、能力を評価し、フィードバックによりモチベーションを引き出し、能力開発や人材育成を進める人事制度。処遇へも反映。平成22年度から本施行

### ■ 将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	
2	「C」評価が25%未満ある。		○
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	1 (8.3%)
B評価件数	16 (100.0%)	9 (75.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	2 (16.7%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	16 (100.0%)	12 (100.0%)

将来像1「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
①市民参画の推進	1市民参画意識の醸成	P.11	1	知識や情報の啓発の実施 (市民部市民協働国際課)	市民参画を図る各種情報を発信する。	・自覚と意欲の向上 ・活発な市民参画	取組中	・とよかわボランティア・市民活動センターだよりを発行した。 ・おいでん祭やふれ愛みんなのフェスティバルなどのイベントで啓発した。	B	・おいでん祭のブースには約700人、ふれ愛みんなのフェスティバルには約3,000人の来場者があり、幅広い世代に対し啓発を行い市民参画意識の醸成を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	市民活動の活動機会や学習機会の提供 (市民部市民協働国際課)	市民活動の啓発を行い、活動機会や学習機会を提供する。	・市民活動の参加促進	取組中	・ボランティア・市民活動体験・養成講座を実施した。	B	・ボランティア・市民活動体験・養成講座に41名の参加があり、市民活動への参加促進に効果があったと判断できるため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	職員研修の実施 (企画部人事課)	市民参画を図る研修を実施する。	・職員の自覚と意欲向上	取組中	・市内のNPOを知るための「市内NPO見学ツアー」を一般職員後期研修へ組み込んで実施した。	B	・「市内NPO見学ツアー」に22名の職員が参加し、NPOの役割や市民協働の意義を学ぶことができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
	2多様な意見の活用	P.12	1	モニタリング※制度の構築 (企画部秘書課)	モニタリング制度を構築し、市民モニターからの意見を収集する。	・市民による意見提出環境の向上	取組開始	・平成24年度の新規事業として「電子市政モニター※(とよかわデジモニ)」を開始し、100人へモニターを依頼した。 ・6回のアンケートを実施した。(①資源やごみ)②広報紙③議会だよりなど④食育⑤消費生活センター⑥地域ポータルサイト「みてみん! ※」)	B	・6つのテーマで全て回答率が80%を超えたものとなり、その成果を市ホームページにて公開し、担当課へのフィードバックことができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
	3市民参画機会の増加	P.13	3	審議会等に関するガイドライン※制定 (企画部企画政策課)	審議会などの委員選任に公募性を導入する。	・審議会等の活性化 ・まちづくりへの意欲の醸成	取組開始	・審議会などの運営や委員など選任方法などのルールを定めた「豊川市審議会等見える化ガイドライン」を策定した。	B	・ガイドラインにより各課などへ働きかけたとともに、新規設置の審議会で委員を公募できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
3市民参画機会の増加	P.13	4	親子等で参加できる活動の企画・実施 (関係各部課(教育委員会学校教育課))	親子や家族の参加できる行政の活動を企画・実施する。	・地域の方の意見の取り込み ・子どもの参画促進	取組中	・市内の小中学校の全36校で、学校の日※を年3回実施した。	B	・前年度と同様に、学校の日を3回実施し、保護者や地域の方の参加促進を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B	
②市民協働の推進	1協働の仕組づくり	P.14	3	イベントにおけるボランティア活動の促進 (産業部商工観光課)	イベント(市民まつりなど)へのボランティア参加を促進する。	・ボランティア参加の増加	取組中	・市民まつりの駐車場などボランティアへの参加を実施した。 ・B-1グランプリのボランティアの募集やボランティアスタッフの育成を実施した。	B	・市民まつりは、例年程度となる約60人のボランティア参加数を確保し、B-1グランプリは、観光まちづくりゼミナールへの参加登録者数が約180人で予定人員を確保できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			4	アダプトプログラム※の推進 (建設部公園緑地課)	民間での管理の促進や町内会などによる公共施設などの緑化や美化のための組織化を推進する。	・市民協働の推進 ・維持管理経費の削減 ・地域の連携の醸成 ・ボランティアの活用	取組中	・市内の6公園において、管理支援のため花と苗木を配布した。 ・御油松並木公園において、地元町内会による管理協力体制を確立した。 ・三明公園において、公園整備のためのワークショップを開催した。 ・アダプトプログラム制度の周知を図るため、広報やホームページで情報発信を行った。	B	・公園管理について3件を移管(全体236中198件)し、アダプトプログラム登録数も3件(企業2件 個人1件 全体数94件)増加し、地域との連携を深めながら市民協働を推進することができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
	2団体などの人材育成	P.15	1	人材育成講座の実施 (市民部市民協働国際課)	人材育成、人材発掘を図る市民活動団体の提案型講座を協働で実施する。	・団体の安定的な運営の確保 ・団体の自立	取組中	・ボランティア・市民活動体験講座、コミュニティリーダー養成講座、スキルアップ講座、団体交流会を実施した。	B	・団体などの人材育成を図る各種講座を実施したり、団体が交流できる場を作る中で、多くの参加者を確保し、アンケート結果からも意識啓発につながったことが確認できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
	3市民活動の支援	P.16	1	市民活動団体等支援事業の実施 (市民部市民協働国際課)	団体に対し情報提供や資金支援などにより活動を支援する。	・団体の活動の促進	取組中	・NPO法人運営支援費補助金※で、1件50千円を交付した。 ・ボランティアユニフォームなど購入費補助金で、19件992千円を交付した。 ・コラボレーション支援補助金※で、1件100千円を交付した。 ・市民活動総合補償制度※(平成24年度 2,464千円)を実施した。	B	・各種補助制度の実施により、ボランティア登録団体が17団体増加し、団体活動の促進を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	啓発事業の協働推進 (市民部市民協働国際課)	啓発事業(講座、講演、研修、イベント、情報誌発行など)を市民活動団体と協働して企画・実施する。	・団体の特長の活用 ・多様なサービスの提供	取組中	・ふれ愛みんなのフェスティバル、ボランティア・市民活動体験・養成講座、NPOスキルアップ講座などの企画運営において協働を実施した。	B	・ふれ愛みんなのフェスティバルには約3,000名の来場者、ボランティア・市民活動体験・養成講座には41名、NPOスキルアップ講座には10団体18名の参加を確保し、啓発事業において協働の効果が認められたため、目標どおりの達成とした。	-	B
③企業など他団体との連携の強化	1企業などとの連携	P.17	2	民間と連携した福祉サービスの展開 (健康福祉部関係課(介護高齢課))	子育て支援、高齢者・障害者福祉などのサービスを民間団体と連携して提供する。	・民間活力の活用	実施	・地域密着型サービス(3サービス)において民間事業者の公募を行い、事業予定者を選定した。	B	・地域密着型サービスのうち3サービスについて、介護保険事業計画の整備目標どおり5事業所を選定し、入所待機者の解消を見込むことができるため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	企業など他団体との人事交流 (企画部人事課)	市と企業で相互に職員を派遣・受入を行う。	・他団体との連携の強化	取組中	・民間派遣研修として豊川商工会議所へ1名派遣した。(通年)。 ・民間短期派遣研修として、ホテルアークリッシュ豊橋、JR名古屋タカシマヤへ各1名派遣した。(2週間)。	B	・民間派遣研修として3名を他団体などに派遣し、効率的な業務運営やホスピタリティあふれる接遇を学ぶことができたため、目標どおりの達成とした。	-	B

将来像1「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
③企業など 他団体との 連携の強化	1企業などとの連携	P.17	4	民間企業との活動連携(草刈業務) (関係各課)	市内にある企業と連携し、市の草刈り場所を運転テストで提供して実施する。	・企業活動の円滑化 ・経費の削減	調整開始	情報収集をしたが、企業との調整には至らなかった。	C			
	2大学などとの連携	P.18	2	インターンシップ※の拡大・充実 (企画部人事課)	大学生を受け入れ、職場体験を実施する。	・市政への理解の拡大	取組中	・平成24年4月から、新たに策定したインターンシップ実施要綱により、インターンシップを推進した。 ・東海地域インターンシップ推進協議会に参加した。	B	・9大学から11名の学生を10課で受け入れることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	学校との協働事業の推進 (教育委員会学校教育課)	小中学校、高校において体験や講座などの協働事業を行う。	・ボランティア意識の向上	取組中	・学びとふれあい子ども教室事業※で、県内大学へ参加を募集し、応募した学生が、学習活動の支援を行った。 ・平成24年10月に、大学との連携をさらに深めるために、県教委主催の情報交換会に参加した。 ・「あいちの学校連携ネット」へ情報を掲載した。	B	・県内の31校から131人の大学生が学びとふれあい子ども教室事業に参加し、前年よりも6人増加していることから、ボランティア意識が高まっていると判断できるため、目標どおりの達成とした。	-	B
	3広域行政の推進	P.19	1	事務事業の共同処理の推進 (企画部企画政策課)	現行の事務事業や権限移譲により対応する事務事業を広域で共同処理する。	・経費の削減 ・人員の削減	取組中	・既に実施されている共同処理事務(4分野)を継続した。 ・東三河広域連合※(仮称)の検討に合わせ、新たな共同事務について検討した。	B	・前年度と同様に、消防通信指令など4分野で共同で事務処理し、経費や人員の削減を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	他自治体との連携の推進 (企画部企画政策課)	各分野で他自治体との連携を推進する。	・業務対応力の強化 ・協働の推進	取組中	・各種分野で他自治体などと連携体制を継続した。	B	・前年度と同様に、224件の連携体制を保持し、業務対応力を強化することができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	東三河の広域連携体制の検討・構築 (企画部企画政策課)	東三河広域協議会の主導のもと地域の一体化を図る行政の広域連携体制を検討・構築する。	・業務対応力の強化 ・市民サービスの向上 ・経費の削減 ・人員の削減	調整中	・広域連合※を設置し事務の共同化を進めることについて、東三河広域連合設立準備室と連携しながら情報収集し、検討を進めた。	B			

【補助説明】

- ※モニタリング: 予め設定しておいた計画や目標、指示について、その進捗状況を随時確認すること。
- ※電子市政モニター: インターネットを通じて市政に対する意見や提言を聴取し、施策の立案や改善などの参考資料とする市民参加によるモニター制度
- ※みてみん!: 豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称
- ※ガイドライン: 組織・団体における個人または全体の行動に関して、守るのが好ましいとされる規範や目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えるもの。
- ※学校の日: 各学校が地域や家庭と連携した教育活動を行い、子どもの様子や学校教育の実情を見ていただく行事
- ※アダプトプログラム: 身近な公共空間である道路、海岸、公園、河川及び緑地等の公共施設の美化及び清掃について、市民や企業などが里親となってボランティアで管理する制度
- ※NPO法人運営支援費補助金: NPO法人が、安定的、継続的に運営できるよう法人市民税均等割額相当を補助するもの。
- ※コラボレーション支援補助: 団体と企業との協働によるまちづくりを推進するため、事業に必要な経費を補助する制度
- ※市民活動総合補償制度: 市民が安心して市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し運営する補償制度
- ※インターンシップ: 学生が一定期間企業などの中で研修生として、自分の将来に関連する就業体験を行う制度
- ※学びとふれあい子ども教室事業: 夏休み期間中の子どもたちの主体的な学習の支援と学ぶ機会の充実を図るため、教育に興味のある大学生を講師として、市内の小・中学校で実施する教室
- ※広域連合: 広域的な地域の課題に対応するため、地方自治法291条の2に基づき複数の市町村等により設置する特別地方公共自治体

将来像2「情報・共有」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
①地域情報化の推進	1地域情報化の推進	P.20	3	産業情報の発信強化 <small>(産業部企業立地推進課 産業部農務課 産業部商工観光課)</small>	空き工場・店舗や地産の農作物などの情報をICTを活用して発信する。	・地域産業の活性化	取組中	・ホームページで市内の空き工場用地の情報を発信した。 ・ホームページで空き店舗物件を募集した。 ・市内の農業関係団体などで構成する市農政企画協議会で農業専門ホームページを構築した。	B	・従前から取り組む空き工場用地情報の発信に加え、空き店舗物件の募集をホームページで行い、また、農業専門ホームページ「うまよウェブ」を構築して平成25年4月1日から公開できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			4	団体単位のパソコン教室の開催 <small>(企画部情報システム課)</small>	インターネットの利用を促進するためのパソコン教室を開催する。	・地域情報化のための人材育成	調整開始	・地域ポータルサイトの運営業者との間で、「みてみん！※」のPRを兼ねた教室の開催について調整を開始した。	B			
③説明責任と透明性の拡充	1分かる化の推進	P.22	1	文書作成に関するマニュアルの充実化 <small>(総務部行政課)</small>	文書作成に関するマニュアルを充実させ、分かりやすい行政文書や帳票類の標準化を進める。	・市民理解度の向上	取組中	・文書事務の手引きと公用文作成のQ&Aを改訂し、わかりやすい行政文書の作成を各課に働きかけた。	B	・計画どおりに文書事務の手引きの見直しを行い、市民に分かりやすい行政文書や帳票類の作成を働きかけたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	平易な表現ガイドライン※の作成 <small>(総務部行政課)</small>	役所言葉を使わない平易な表現に心がけるためのガイドラインを作成する。	・説明力の向上	取組中	・文書事務の手引きに、難解語言い換え表及びカタカナ語言い換え表を新たに掲載した。	B	・難解語言い換え表及びカタカナ語言い換え表を文書事務の手引きに掲載することで、平易な表現を明確に例示し、各課などに働きかけができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	豊川市の姿の作成・公表 <small>(総務部財政課)</small>	次年度の豊川市の姿として、予算に加えて市民に身近な事業内容等を分かりやすい形で公表する。	・市民理解度の向上 ・施策の認知度向上	取組中	・当初予算公表資料として作成した「予算の姿※」に、写真や図を積極的に掲載することで、事業内容などを分かりやすく伝える資料を作成した。	B	・写真や図を活用することで市民に分かりやすい形で予算と事業内容を公表できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			5	事業の庁内評価の実施 <small>(企画部企画政策課)</small>	庁内評価を本格実施し、説明の機会を拡充する。	・説明力の向上	取組中	・試行していた担当課以外の職員が評価する庁内評価を総合計画実施計画の策定過程に取り込んだ。	B	・内部評価の実施により、担当課及び担当課以外の職員約70人が説明及び聴取の機会を得て、説明力の向上に取り組むことができたため、目標どおりの達成とした。	-	B

【補助説明】  
 みてみん！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称  
 ガイドライン：組織・団体における個人または全体の行動に関して、守るのが好ましいとされる規範や目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えるもの。  
 予算の姿：新年度予算に関して主な取組を市民に伝えるために、市で毎年作成する公表資料のビジュアル版

将来像3「財政・資産」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
①歳出の最適化	2適正な民間活用推進	P.26	1	民間委託の推進【別掲あり】 (関係各部課)	直営で実施している事務事業を民間委託する。	・5,395千円削減	取組中	計画どおり2件の取組で検討・実施した。(別掲にあるとおり)	B	・地域ポータルサイト「みてみん!」※管理運営委託の見直しで期待する効果に近い5,391千円の削減ができたため、目標どおりの達成とした。	5,391千円	B
			2	プリアオ生涯学習会館の指定管理者制度※の適用 (教育委員会生涯学習課)	プリアオ生涯学習会館に指定管理者制度を適用する。	・経費の削減	調整中	・プリアオ生涯学習会館への指定管理の導入にあたっては、とよかわオープンカレッジを予定している。平成24年度は、とよかわオープンカレッジの基盤強化のため、一般社団法人化した。	B			
	3制度・事業の見直し	P.28	1	事務事業などの見直し【別掲あり】 (関係各部課)	現状に適さない事務事業や計画を見直す。	・111,263千円削減	取組中	7件の取組を検討・実施したが、1件の取組で実施が遅延した。(別掲にあるとおり)	C	・1件目標を超える効果がえられたものの、他の4件の取組で100,414千円削減できたため、目標どおりの達成とした。	100,414千円	B
			2	給与制度の見直し (企画部人事課)	各種給与・手当などを状況に応じ見直す。	・経費の削減	調整中	・手当の見直しについて、調整にとどまり、実施まで至らなかった。 ・昇給昇格制度の適正化を図るため、国家公務員の制度に準拠して高年齢層職員が昇格した際の昇給額の抑制を、平成25年4月1日施行で実施するための調整を実施した。	C			
②歳入の確保の強化	1受益者負担の適正化	P.30	2	職員通勤用自動車の駐車料金の見直し (総務部管財契約課)	現在徴収している職員駐車場の駐車料金などを見直す。	・公平性の確保 ・自主財源の確保	調整開始	・平成25年度における金屋西町駐車場の利用について、臨時職員及び嘱託員を優先とし、一般職員については諏訪公共駐車場への利用を誘導したことにより、利用対象者の見直しを図った。 ・利用期間を1年間に限定した。	B			
	2広告主募集制度の充実	P.31	1	体育施設などのネーミングライツ※実施 (施設所管部課(教育委員会スポーツ課))	体育施設を始めとする公共施設の命名権を民間企業に数年間単位で募集する。	・自主財源の確保	調整開始	・豊川公園内の体育施設が実施可能かを、豊川公園を管轄する東海財務局と調整を実施したが、国有地では、ネーミングライツ実施によって収益をあげることは問題があるとの指摘を受けた。 ・ネーミングライツを実施する施設については、豊川公園内以外の体育施設から選ぶこととした。	B			
			2	公共施設への広告募集【別掲あり】 (関係各部課)	公共施設に企業広告を募集する。	・自主財源の確保【174千円】	調整開始	計画どおり5件の取組で調整を開始した。(別掲にあるとおり)	B			
			3	新たな広告収入の獲得【別掲あり】 (関係各部課)	新たな媒体への広告掲載を検討する。	・自主財源の確保【118千円】	取組中	1件の取組で計画を前倒して開始し、その他6件の取組で調整を開始したが、うち1件の取組で計画が遅延し、1件で計画の中止を決定した。(別掲にあるとおり)	C	・広告収入により目標の8千円を上回る16千円を確保できたため、目標を超える達成とした。	16千円	A
③財政健全化の推進	1会計手法の検討	P.34	1	発生主義会計※の導入 (総務部財政課)	新公会計制度に基づく、発生主義会計を一般会計などにも導入する。	・資産、償却、キャッシュフローの明確化	取組中	・新地方公会計制度に基づく標準モデルで財務諸表を作成した。	B	・資産、償却、キャッシュフローが記載されている財務諸表をホームページで公表できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	複式簿記※概要研修の受講による財務諸表の活用 (総務部財政課)	複式簿記への理解を深め、財務諸表を分析して活用する。	・企業経営的な視点の強化	調整中	・研修の依頼先などを検討した。	B			
	2経営基盤の強化	P.35	1	財政健全化指標の目標値の設定 (総務部財政課)	財政健全化指標の目標値を具体的に設定して実行する。	・財政健全化に向けた着実な運営	取組中	・「健全な財政運営に向けて」の中で財政健全化の目標値を追加設定(2項目→6項目)した。	B	・「健全な財政運営に向けて(第4次改訂版)」の目標数値に対し、自主財源比率は大きく下回っているものの、経常収支比率は目標値に向けて改善、実質公債費比率及び将来負担比率は自主健全化基準をクリアできたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	財政計画の策定 (総務部財政課)	本市の将来に渡る財政計画を策定する。	・将来を見据えた計画的な財政運営	取組中	・「健全な財政運営に向けて」の改訂作業を実施した。	B	・予定された改訂スケジュールどおりに改訂作業を進めたとともに、第4次改訂版の目標達成に向けて前年度と比較して数値を向上できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	外部経営アドバイザーの導入 (企画部企画政策課)	公認会計士・中小企業診断士等による経営アドバイスを受ける。	・経営診断による財政の健全化	調整中	・行財政顧問を所管する企画政策課と財務諸表の作成を行う財政課で、今後の実施に向けてあり方を検討した。	B			
			6	預金の効率的な運用 (総務部財政課)	定期預金に比べ運用益の出る債券運用を拡大する。	・自主財源の確保【4,940千円増】	取組中	・基金の運用において、国債金利や指定金融機関定期預金店頭表示利回りなどの情報を参考に定期預金との運用比較を行い、債券運用を実施した。 ・平成24年度末に新たに財政調整基金※で5億円の債券運用を追加実施した。	B	・平成23年度末に実施した債券運用では、5億円の追加運用をしたにもかかわらず、運用利率が1.3%から0.35%と大きく減少したことに伴い運用益が前年度と比較して5,550千円減額されたため、目標に至らない達成とした。	-	C



将来像3「財政・資産」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
③ 財政健全化の推進	3 予算編成の見直し	P.36	1	部枠配分※項目の見直し (総務部財政課)	枠配分項目の見直しにより、真に必要な事業に予算配分する。	・より適切な予算配分の実現	取組中	・予算編成方針における枠配分項目決定時に、前年度予算編成時の問題点などを考慮し、時点修正を実施した。 ・一般財源要求限度額の設定では、通常枠の前年度当初予算に対する乗率を前年度0.98から0.97に設定した。	B	・枠対象経費については、一般財源要求限度額の範囲内で各課からの予算要求を実施できたため、目標どおりの達成とした。	10,000千円	B
④ 公有財産の最適化	3 保有財産等の利活用の推進	P.39	2	老朽化した市営住宅の整理統合 (建設部建築課)	老朽化している市営住宅入居者を既設の市営住宅に移転させて取り壊す。	・地震倒壊による危険防止 ・事業の効率化 ・経費の削減	取組開始	・日暮、狐塚、大恩寺住宅の入居者10名を旧豊川市の市営住宅や民間アパートに移転させ、11戸の住宅を解体した。	B	・計画どおり10名の移転が完了し、計画以上の解体工事が施工できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			3	借地の返還・買取 (総務部財政課)	引き続き借用するか、返還するか、購入するかを再検討する。	・借地料の削減	調整開始	・平成24年度が借地料改正の年であったため、次期の見直しに向けて、予算編成の中で各課から情報収集した。	B			
			4	水道ポンプ施設の統廃合 (上下水道部水道整備課)	老朽化した水道ポンプ施設を統合・廃止する。	・66,700千円の削減(建築更新・維持管理費)	実施	・平成24年11月にグリーンヒルポンプ所受水槽フロート弁※新設工事及び長沢水源送水場の配管修繕を実施したことに伴い、長沢水源浄水場の運転を停止し、同機場を廃止した。	B	・ほぼ計画どおりの削減額(700千円)を達成できたため、目標どおりの達成とした。	700千円	B
	4 維持管理コストの見直し	P.40	1	電力自由化による電力契約の変更 (総務部管財契約課)	電力の自由化により、安価な電力へ切り替える。	・電気料金の削減	取組中	・市役所外58施設については、電力の供給先を一般電気事業者から特定規模電気事業者(PPS)※に切り替えた。 ・平成25年1月から、豊川市立桜木小学校外8校において、新たに電力供給先を見直した。	B	・電力供給先の切り替えを行ったことにより電気料金の削減が図ることができたため、目標どおりの達成とした。	7,913千円	B
2			新エネルギー・省エネ設備の導入 (総務部管財契約課 環境部環境課)	太陽光発電システムなどの新エネルギーの導入や省エネタイプの施設照明設備への変更を行う。	・節電による経費の削減 ・CO2排出抑制	取組開始	・市役所庁舎内の照明器具について、40W×2灯用から32W×1灯の蛍光灯に切り替える工事を実施した。(本庁舎486台、北庁舎519台) ・市役所北庁舎屋上、消防署南分署及び小坂井東小学校屋内運動場に太陽光発電システムを設置した。	B	・照明器具の切り替えを行ったことにより電力消費量の削減が図られるとともに、北庁舎に設置した太陽光発電システムでは、3月の発電実績が1331.19kWhで、年間約10,000kWhの目標量を見込むことができたため、目標どおりの達成とした。	-	B	

【補助説明】

- ※みてみん! : 豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称
- ※指定管理者制度: 公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定する法人その他の団体(民間事業者を含む。)に行わせる制度
- ※ネーミングライツ: 施設の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与する広告概念
- ※発生主義会計: 会計上の記帳の基準として、すべての収益及び費用を発生の実態に基づいて計上し、その発生した年度に正しく割り当てる方式を採用した会計
- ※複式簿記: すべての取引を、ある勘定の借方(左側)と他の勘定の貸方(右側)に等しい金額を記入する方法
- ※財政調整基金: 年度間の財源調整を図るための基金(市の貯金)
- ※枠配分: 予算編成において、特定の節・細節の一般財源合計額をその限度額内に収める方式
- ※フロート弁: フロート(浮き)の浮力を利用して弁を開閉する装置
- ※特定規模電気事業者(PPS): Power Producer and Supplierの略。1999年5月成立の改正電気事業法で新たに規定され、2004年から500kW以上(05年から50kW以上)の高圧需要家を市場とする、一般電気事業者以外の電力供給事業者

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

**別掲 民間委託の推進の取組**

該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
P.27	1	民間委託の推進【地域ポータルサイト「みてみん！」管理運営委託の見直し】 (企画部情報システム課)	・5,395千円削減	取組開始	・地域ポータルサイト「みてみん！」の運営に係る園・学校サイトの管理、緊急連絡メール配信システムの管理、運用サポートに運営委託を限定した。	B	・運営の一部分に委託を限定したことにより、決算ベースで5,391千円削減したため、目標どおりとした。	5,391千円	B
	2	民間委託の推進【新市民病院の新しい患者給食提供方法の導入及び業務の委託化】 (市民病院庶務課)	・経費の削減	調整中	・公募型プロポーザル※により事業者を募集して平成25年1月に契約を締結し、献立の作成など事業実施向け準備を進めた。	B			

※みてみん!：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称  
 ※公募型プロポーザル：高度な知識・技術や創造性、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務等を対象とし、事業効果や行政水準の達成のために、公募により複数の者から企画・技術等の提案を受け、そのなかから意欲及び実績・能力等を総合的に評価し、調達する業務等の目的に最も合致した企画・技術能力等を有する事業者を選定する方式

**別掲 事務事業などの見直しの取組**

該当ページ	取組番号	取組件名	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
P.29	1	事務事業などの見直し【口座振替結果通知書の廃止】 (総務部収納課)	・6,660千円削減	調整開始	・市民税課・資産税課・収納課職員で構成する業務改善委員会検討し、関係各課との調整、議会への説明を経て、平成25年12月での廃止を決定した。	B			
	2	事務事業などの見直し【文化施設利用の運用基準の見直し】 (市民部文化振興課)	・経費の削減	調整中	・各ホールの独自性として残すものを除き、運用基準の統一を図るため、項目を洗い出し、方向性について内部決定した。	C			
	3	事務事業などの見直し【母子栄養強化事業の廃止】 (健康福祉部保健センター)	・43千円削減	実施	・平成24年4月1日から制度を廃止した。	B	・制度の廃止により、予算ベースで43千円削減したため、目標どおりとした。	43千円	B
	4	事務事業などの見直し【勤労者住宅資金融資預託金※及び開業資金融資預託金※・設備近代化特別資金融資預託金※の廃止】 (産業部商工観光課)	・100,000千円削減	実施	・開業資金融資預託金及び設備近代化特別資金融資預託金を平成24年度から廃止した。	B	・制度の廃止により、予算ベースで開業資金融資預託金で40,000千円、設備近代化特別資金融資預託金で60,000千円、計100,000千円削減したため、目標どおりとした。	100,000千円	B
	5	事務事業などの見直し【退去者強制執行委託の1社随意契約の見直し】 (建設部建築課)	・2,741千円削減	取組開始	・2件の強制執行委託業務について、従来の1社随意契約から2社による見積合わせによる随意契約を実施した。	B	・見積合わせの実施により、単年度削減額が299千円となり、目標の452千円に至らなかったが、削減額の根拠となる実施件数を増やすことは困難であるうえ、1件当たりの削減額としては、想定する113千円を上回る150千円が削減できたため、目標どおりとした。	299千円	B
	6	事務事業などの見直し【ポンプ・自家発電、電動弁などの機器類の委託点検頻度の見直し】 (上下水道部水道整備課)	・1,000千円削減	調整開始	・メーカー仕様頼らず、それぞれの機器の実態を考慮した点検間隔を再考した。	B			
	7	事務事業などの見直し【会議録作成支援システムの導入による反訳委託の見直し】 (議会事務局議事課)	・819千円削減	取組中	・予算特別委員会及び決算特別委員会のみ反訳委託に縮小した。	B	・段階的な委託の見直しにより、計画どおり反訳委託費の削減(72千円)を実現できたうえ、事務局職員での反訳を増やし、本来生じていた委託料や時間外手当を削減できたため、目標を超える達成とした。	72千円	A

※勤労者住宅資金融資預託金：勤労者が市内に住宅を新・増築する場合等において、建物及び土地の購入資金を融資する制度  
 ※開業資金融資預託金：個人又は法人が、市内で新たに事業を開始する際の設備資金、運転資金を融資する制度  
 ※設備近代化特別資金融資預託金：中小工商业者が、(車両を除く)設備投資をする際の資金を融資する制度

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

**別掲 公共施設への広告募集の取組**

該当ページ	取組番号	取組件名	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
P.32	1	公共施設への広告募集【自転車駐車場への広告募集】 (市民部人権交通防犯課)	・自主財源の確保 【60千円】	調整開始	・他市、他課の情報を収集した。 ・広告掲載箇所の耐久性など募集対象とする自転車駐車場に関して調査・検討した。	B			
	2	公共施設への広告募集【催事場への広告募集】 (建設部都市計画課)	・自主財源の確保	調整開始	平成26年度の制度開始に向けて、指定管理者等と調整した。	B			
	3	公共施設への広告募集【病院案内表示モニターでの広告募集】 (市民病院庶務課)	・自主財源の確保	調整開始	・新市民病院内での病院案内表示及び企業広告表示院内モニターの設置を検討した。	B			
	4	公共施設への広告募集【御津支所での広告募集】 (御津支所)	・自主財源の確保 【38千円】	調整開始	・広告掲載等に関する問題点や課題を抽出し、調整・検討した。	B			
	5	公共施設への広告募集【小坂井支所での広告募集】 (小坂井支所)	・自主財源の確保 【48千円】	調整開始	・広告掲載等に関する問題点や課題を抽出し、調整・検討した。	B			

**別掲 新たな広告収入の獲得の取組**

該当ページ	取組番号	取組件名	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
P.32	1	新たな広告収入の獲得【市民公開型GIS※へのバナー広告の掲載】 (企画部情報システム課)	・自主財源の確保	調整開始	・市民公開型GISにバナー広告を掲載している事例について調査した。	B			
	2	新たな広告収入の獲得【桜ヶ丘ミュージアムのチラシ・ポスターへの広告掲載】 (市民部文化振興課)	・自主財源の確保	調整開始	・広告掲載に関する他市町村の状況や、掲載方法、問題点などの情報収集した。	B			
	3	新たな広告収入の獲得【市共通封筒への広告掲載】 (企画部企画政策課)	・自主財源の確保	調整開始	・主に封筒を取り扱う管財契約課等の関係各課と内部調整した。	B			
	4	新たな広告収入の獲得【ごみカレンダーへの広告掲載】 (環境部清掃事業課)	・自主財源の確保	調整開始	・広告を掲載するためのスペースや、広告に掲載する事業所の業種を検討した。	B			
	5	新たな広告収入の獲得【住宅施策のホームページ窓口へのバナー広告掲載】 (建設部建築課)	・自主財源の確保 【60千円】	調整開始	・ホームページ立ち上げ・管理にあたり、内部作成・外部発注を含めた検討をしたが、ホームページ作成の予算化まで至らなかった。	C			
	6	新たな広告収入の獲得【都市計画総括図※への広告掲載】 (建設部都市計画課)	・自主財源の確保 【50千円】	調整開始	・需要が見込めないため、実施を見送ることとした。	D			
	7	新たな広告収入の獲得【西部だよりへの広告掲載】 (建設部区画整理課)	・自主財源の確保 【8千円】	取組開始	・西部だよりの広告掲載の募集を前倒して行い、4者の広告を掲載した。	A	・広告収入により想定8千円を上回る16千円を確保したため、目標を超える達成とした。	16千円	A

【補助説明】 ※市民公開型GIS：庁外に発信可能な「共有空間データ」をインターネットを介して、市民に対し公開するシステム  
 ※都市計画総括図：都市計画の内容(用途地域、都市計画道路、都市計画公園等)を記載した図面

将来像4「組織・仕組」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
① トップマネジメントの確立	1 トップマネジメントの確立	P.41	1	部長会議※などの見直し (企画部企画政策課)	部長会議、企画会議、調整会議などのあり方を見直し、位置づけを明確化するとともに、部の会議と体系化する。	・意思決定過程の明確化 ・意思決定力の強化	調整開始	・企画会議と調整会議を統合し、最高協議の場として新たに「企画調整会議」を設置するための方針や内容の検討、要綱の整備を実施した。	B			
			2	経営方針の構築 (総務部財政課)	現況や推計を踏まえ、次年度以降の行政経営に関する方針を明確化し、総合計画実施計画や予算編成等に反映する。	・意思決定の明確化	取組開始	・平成25年度当初予算を基準年度とする、30年度までの財政収支の推計方法を検討し、作成及び各種計画へ反映した。	B	・総合計画実施計画の策定など各種計画に反映できたため、目標どおりの達成とした。	-	B
② 柔軟な組織・権限の見直し	1 組織の見直し	P.42	1	組織・機構の改正 (総務部行政課)	現組織の問題点や社会情勢に適応した組織編成を検討体制を含め検討する。	・実施体制の強化	取組中	・企業立地推進部と経済環境部を再編するなど12部48課136係及び4支所2課(1部1課1係の減、1係の増)となる組織改正を実施した。	B	・産業の振興や国・県からの権限移譲、職員数の適正化の進行などに対応した実施体制の強化を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	組織と定員の最適化 (企画部人事課 総務部行政課)	組織と人員配置(定員管理)のあり方を検討して実施体制の最適化を図る。	・実施体制の明確化 ・実施体制の強化	調整開始	・少数精鋭計画に連動した組織改正に関する情報交換にとどまり、目標する調整に至らなかった。	C			
			3	横断的組織の拡充・整備 (企画部人事課 企画部企画政策課 総務部行政課)	政策研究活動や庁内プロジェクトといった横断した組織を拡充・整備する。	・課題対応の迅速化 ・困難課題への対応強化	取組中	・職員の知識向上と政策実現を図るため、政策実現調査研修を実施した。 ・横断的に形成された政策研究グループ活動に対し補助や人的援助を実施した。 ・政策的な課題に対応するなど、必要に応じた横断的な組織について検討した。	B	・政策実現調査研修では2テーマで組織を横断して調査研究し、政策研究グループでは3グループの活動を支援し、課題などへ対応を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
③ マネジメントサイクルの確立	1 事業実施決定方法の見直し	P.46	1	総合計画実施計画※策定方法等の見直し (企画部企画政策課)	総合計画実施計画の策定方法やスケジュールを評価の実施を踏まえて見直す。	・意思決定力の強化 ・意思決定過程の明確化	取組開始	・評価を踏まえた総合計画実施計画の策定方法に見直した。	B	策定方法を評価を踏まえたものに見直したことにより、約60事業の改善等が図られるなど、事業のあり方に対する議論が活発化し、事業の意思決定の充実化や明確化に寄与することができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
			2	予算編成方法の見直し (総務部財政課)	予算編成の実施方法を実施計画策定の見直しや評価の実施などに合わせて見直す。	・意思決定力の強化 ・意思決定過程の明確化	調整中	・予算編成の実施スケジュールを総合計画実施計画※などのスケジュールと調整した。 ・総合計画実施計画の当初予算反映方法を検討した。	B			
			4	職員や各課からの意見聴取の推進 (企画部企画政策課)	職員や市の各組織に対し、一定のルールのもと事業や制度などの意見を求め、反映する。	・実施判断の明確化 ・実施判断力の強化	調整開始	・職員からの意見を求めるルールを定める「職員コメント制度」に関する他市事例研究や内部検討を実施した。	B			
④ マーケティング機能の強化	1 マーケティング機能の強化	P.48	1	電子行政モニター制度※の活用 (企画部秘書課)	電子行政モニター制度を事業検討過程の一環として活用する。	・実施判断の明確化 ・実施判断力の強化	取組開始	・平成24年度の新規事業として「電子市政モニター(とよかわデジモニ)」を開始し、100人モニターを依頼した。 ・6回のアンケートを実施した。(①資源やごみ)②広報紙③議会だよりなど④食育⑤消費生活センター⑥地域ポータルサイト「みてみん! ※」	B	・6つのテーマで全て回答率が80%を超えたものとなり、その成果を市ホームページにて公開し、担当課へのフィードバックができたため、目標どおりの達成とした。	-	B

【補助説明】 ※部長会議: 部長職以上が出席し、各部の重要案件や緊急課題について意見交換を行い、市としての方針の統一性を図る会議  
 ※総合計画実施計画: 行政分野ごとの目標を実現するために実施していく具体的な事業を示した計画。3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定  
 ※電子市政モニター: インターネットを通じて市政に対する意見や提言を聴取し、施策の立案や改善などの参考資料とする市民参加によるモニター制度  
 ※みてみん!: 豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称

将来像5「人材・品質」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	
①少数精鋭の推進	3政策形成・分析能力の向上	P.52	1	職員の自律的な能力開発 (企画部人事課)	能力診断ツールによる自己チェックとキャリアプランを作成する。	・政策立案能力の向上	調整開始	・平成25年3月に策定した「新・豊川市人財育成基本方針」に、「マイプランチェックシートの活用」、「キャリアプランの作成」を位置付けた。	B				
②窓口サービスの向上	1効果的な窓口業務の推進	P.53	1	申請時などの負担軽減策の実施 (企画部情報システム課)	申請書などの統一や添付書類の軽減などにより見直す。	・利用者の申請時などの負担軽減	調整中	住民情報関連システムの再構築により導入する新たなシステムの検討の中で、申請時の負担軽減策を検討した。	B				
②窓口サービスの向上	2より身近で便利で快適な窓口サービスの実現	P.54	2	庁舎間の距離のない窓口の実施 (企画部情報システム課)	支所でパソコンを利用したテレビ電話などを設置して事務手続きを行う。	・市民サービスの向上	調整中	・4支所と窓口課にiPadを配備した。 ・本庁にいる手話通訳者と支所とを結ぶ方法を検討した。 ・タブレット端末を利用した活用を検討した。	B				
			3	たらい回しの防止 (企画部人事課他)	ご案内おまかせパイプを活用して来庁者を他の課へ案内する場合、両課でスムーズな連携を図る。	・市民サービスの向上	取組中	・平成23年度に、各課の代表的な窓口業務を一覧化して作成した「ご案内おまかせパイプ」を、平成24年度版に改訂し、来庁者の案内に活用した。	B	・ご案内おまかせパイプを最新版に改訂することにより、関係各課と円滑な連携を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B	
			5	授乳室の整備 (総務部管財契約課)	市役所本庁舎の授乳室を整備する。	・市民サービスの向上	調整中	・授乳室の設置場所、必要と思われる設備・備品など概算費用を検討した。 ・当初計画では、平成26年度の整備を予定していたが、市民からの要望などがあったため、平成25年度に前倒して整備することを決定した。	B				
			6	統合型GIS※を活用したワンストップサービスの実施 (総務部資産税課)	統合型GISを活用して土地・建築関係情報をすべてを集約し、一元的な情報発信サービスを行う。	・市民サービスの向上 ・窓口対応の事務軽減	調整中	・平成25年度撮影(予定)の航空写真データの提供に関して検討した。	B				
			P.55	7	支所機能の一部見直し (一宮総合支所地域振興課)	支所と本庁の業務の役割分担などを見直す。	・質の高い窓口サービスの提供 ・来庁者への負担軽減 ・人員の削減 ・職員の事務効率の向上	調整中	・支所機能の一部見直しについて業務分担を検討した。	B			
				1	接遇向上策の実施 (企画部人事課)	現在実施している接遇満開プロジェクトを、さらに強化・充実する。	・継続実施による職員の接遇向上	取組中	・「接遇満開プロジェクト2012」を実施し、各種PRや、新規の研修などを実施した。	B	・接遇満開プロジェクトの推進により職員の意識向上を図ることができたため、目標どおりの達成とした。	-	B
③行政情報化の推進	1行政サービスの高度化	P.56	2	FAQ※データベースの構築 (企画部情報システム課)	業務全般にかかるFAQデータベースを構築する。	・職員の応対力の向上	調整中	・関係各課と調整したが、目標とした計画の進捗までには至らなかった。	C				
			1	市民公開型GIS※の活用(工事箇所情報、災害時の情報提供) (企画部情報システム課)	市民公開型GISにより工事箇所情報や災害時の情報を提供する。	・市の情報の提供・公表 ・市民満足度の向上	取組開始	・市民公開型GIS「きらっと☆とよかわっ！ガイドマップ」を構築した。 ・各種GISデータの整備、表示設定を実施した。 ・統合型GIS作業部会にて、工事情報の公開基準を作成した。	B	・市民公開型GISにて工事箇所情報の公開、災害時の情報提供を開始することができたため、目標どおりの達成とした。	-	B	
③行政情報化の推進	1行政サービスの高度化	P.57	2	市民公開型GIS※の活用(航空写真撮影) (総務部資産税課)	市民公開型GISにより最新の航空写真情報を提供する。	・市の情報の提供・公表 ・市民満足度の向上	調整中	平成25年度撮影(予定)の航空写真データの提供に関して検討した。	B				
			3	ICタグ利用システムの検討 (教育委員会中央図書館)	図書館資料など(貸本を含む)にICタグによる管理システムを導入する。	・事務の簡素化 ・図書等の適切な管理 ・プライバシーの保護	調整中	・すでにICタグを取り入れている図書館を視察し、研究を重ねた。	B				
			4	わかりやすく便利な電子申請の推進 (企画部情報システム課)	あいち電子申請・届出システム※の活用を推進する。	・事務の効率化 ・市民サービスの向上	取組中	・電子申請ができる案件を広報などで洗い出し、担当各課に電子申請の活用を呼びかけた。	B	・申請件数が前年度比15%増で1万件を超えたため、目標どおりの達成とした。	-	B	

「将来像5」人材・品質

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成24年度～平成26年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）  
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗  
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留  
 ※2 効果の達成度評価（想定する効果と比較した達成度の評価）  
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成  
 C：目標に至らない効果達成  
 ※1つの具体的取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価
③行政情報 化の推進	1行政サービスの 高度化	P.57	5	災害時の情報代行の 発信 (企画部秘書課)	災害時に市のホームページに被害があつた場合の被害情報等の代行発信協定を結ぶ。	・情報提供の円滑化 ・市民サービスの向上	調整開始	・他自治体(蒲郡市)や民間サービス(ヤフー)の情報を収集した。	B			
	2行政サービスの 効率化	P.58	2	書類のペーパーレス 化の推進 (企画部情報システム課)	内部管理に係る各種帳票などの電子化、電子決裁を導入する。	・事務の迅速化 ・事務の正確性の確保	調整中	・関係各課とシステムのデモを実施するなど検討した。	B			

【補助説明】  
 ※統合型GIS:豊川市における「地図版グループウェア」として定義活用を推進するシステム  
 ※FAQ:Frequently Asked Questionsの略。多くの人が共通して聞く質問と、それに対する回答をまとめた問答集のこと。  
 ※市民公開型GIS:庁外に発信可能な「共有空間データ」をインターネットを介して、市民に対し公開するシステム  
 ※ICタグ:小さな無線ICチップ。図書館資料に貼付し、電波の送受信で図書館資料の識別、管理などに利用される。バーコードよりも多くの情報を記録できる。  
 ※あいち電子申請・届出システム:電話やはがき電子メール等で受付を行ってこられた比較的軽易な手続をインターネットを通じて安全かつ確実にを行うことを可能とするシステム

## 別掲 重点評価の結果

※重点評価とは、重点取組の評価結果により項目を抽出し、主管課の説明のもと、行政経営改革審議会がさらに掘り下げて評価を行うものです。

テーマ	ファシリティマネジメントについて
詳細	公共施設白書などの内容をもとに現状を整理し、対応方針や実施方法の妥当性について審議する。

主管部課	総務部管財契約課
------	----------

### ■審議会による重点評価での意見等(平成25年7月19日開催分)

- |   |   |
|---|---|
| <p>■市民アンケートに関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートでは、信用性を高めるため、アンケート対象数の根拠を示す必要がある。</li> <li>・市民アンケート項目に、施設の利用頻度が必要である。</li> <li>・子どもが小さいときに利用したなど、時系列を意識した利用状況の把握が必要である。</li> <li>・アンケートの聞き方として、全体と地域の区分が必要である。</li> </ul> <p>■今後のファシリティマネジメントの実施方針に関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用頻度を基準の一つとして今後の方針を検討する必要がある。</li> <li>・ファシリティマネジメントの全体構想や目的を明確にする必要がある。</li> <li>・今の財政推計から多額の支出がでることを食い止めるため、思い切った方向転換が必要である。</li> <li>・廃止という抵抗が強いと、比較的抵抗の少ないと考える民間委託も視野に入れる必要がある。</li> <li>・大きな無駄を早急になくすよう、優先順位をもって取り組む必要がある。</li> <li>・設置目的は度外視し、上手に活用することを検討する必要がある。</li> </ul> | <p>■検討方法に関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールをもっと早く具体的に示す必要がある。</li> <li>・施設の維持や使い方について、地域で考えてもらう方法もある。</li> <li>・地域性のある施設は、方向性を明確に示し、地域としっかりと議論した方がよい。</li> </ul> <p>■市民の理解醸成に関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状をもっと市民が納得したうえで、施設のあり方について市民から意見をもらう必要がある。。</li> <li>・財政が厳しいため、ファシリティマネジメントの検討が進んでいることをPRする必要がある。</li> <li>・建替えと改修での費用の差を目に見えるかたちで示す必要がある。</li> <li>・周知方法としてHPだけに頼るのではなく、利用されている方にもアンケートや掲示を通じて説明・周知する必要がある。</li> <li>・各施設の建替えや改修等での費用を明確にし、色々な選択肢を示す必要がある。</li> <li>・関心の高い方や地域の方々に情報を積極的に提供し、市民と一緒に議論する時間をとる工夫が必要である。</li> </ul> |
|---|---|

テーマ	人材育成・時間外勤務手当の増加対応策について
詳細	・人材育成の根幹となる「人材育成基本方針」の内容をもとに現状を整理し、研修内容、取組の効果、実施方法の妥当性について審議する。 ・時間外勤務手当の増加に関する現状や対応状況について整理し、対応策について審議する。

主管部課	企画部人事課
------	--------

### ■審議会による重点評価での意見等(平成25年7月19日開催分)

- |  |   |
|--|---|
| <p>■人材育成の実施内容に関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意識改革も必要だが、上司の指導力が大切である。</li> <li>・OJTの推進が重要である。</li> <li>・職員が効果的と考える研修を実施する必要がある。</li> <li>・中には民間人も参加できる研修を行い、意見交換等を通じて、研修の質を高めることも必要である。</li> <li>・研修を企画・運営する側として参加することも必要である。</li> <li>・職員による研修の自主的な選択の幅を増やし、よりモチベーションを高める必要がある。</li> </ul> <p>■研修の効果に関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修が目指す効果を明確にする必要がある。</li> <li>・受講者に対する研修後の意識確認やフォローが必要である。</li> </ul> | <p>■時間外勤務手当の増加対応策への意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレックスタイムなど柔軟な勤務体系を採用し、時間外の縮減を図る必要がある。</li> </ul> |
|--|---|

■審議経過

期日	内容
平成25年	
4月	主管課評価(自己評価)実施
5月	主管課評価(自己評価)結果の整理
6月	17日 第17回豊川市行政経営改革推進本部での審議
	21日 第9回豊川市行政経営改革審議会での審議(主管課評価)
7月	19日 第10回豊川市行政経営改革審議会での審議(重点評価)
8月	19日 第11回豊川市行政経営改革審議会での審議(報告書内容)
9月	報告書策定・公表

■豊川市行政経営改革審議会委員

平成25年6月21日現在

氏名	役職名
寺本 和子	前豊橋創造大学短期大学部 教授
高木 秀和	愛知大学 講師
松下 紀人	豊川商工会議所 専務
柘植 智也	穂の国青年会議所 副理事長
佐竹 宏仁	東海税理士会豊橋支部
今泉 徹	連合愛知三河東地域協議会 事務局長
早川 久代	ひまわり農業協同組合 理事
藤田 慎	前豊川市市民と行政の協働推進委員会 委員
北村 起美子	豊川市文化のまちづくり委員会 委員長
伊奈 克美	豊川市社会教育審議会 委員
麻生 佳子	公募



豊川市行政経営改革プラン  
行政経営改革アクションプラン  
取組状況評価結果報告書  
平成 25 年 9 月

《発行》

豊川市 企画部 企画政策課

〒 442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地

TEL : 0533-89-2126 FAX : 0533-89-2125

Email : kikaku@city.toyokawa.lg.jp

**TOYOTA KAWA**